平成26年度 「家庭教育の総合的推進に関する調査研究 ~保護者等への学習機会の提供 に関する実態調査~」

調査報告書

平成 27 年 3 月 株式会社 リベルタス・コンサルティング

目次

第1章 調査概要	1
1-1 調査目的	1
1-2 調査方法	2
第2章 家庭教育に関する学習機会の提供の実施状況	5
2-1 実施形式	5
2-2 実施概要	10
2-3 学習の内容	12
2-4 広報・集客	15
2-5 学習プログラム	16
2-6 工夫点・課題	29
第3章 都道府県の市区町村に対する支援	31
3-1 都道府県の支援の概要	31
3-2 講師の派遣や紹介	32
3-3 子育てサポーターリーダー等の人材の養成	32
3-4 補助金、委託費の提供	33
3-5 市区町村との事業	33
3-6 その他の支援	34
第4章 企業における家庭教育に関する学習機会の提供	35
4-1 講座実施の流れ	35
4-2 講座の内容	35
4-3 広報等	36
4-4 気を付けるべき点等	36
第5章 事例の紹介	37
5-1 札幌市(北海道)	39
5-2 壬生町(栃木県)	45
5-3 さいたま市(埼玉県)	50
5-4 習志野市(千葉県)	57
5-5 新宿区(東京都)	63

5-6 練馬区(東京都)6
5-7 福井市(福井県)7
5-8 京都市(京都府)
5-9 府中町(広島県)
5-10 熊本市(熊本県)
5-11 愛知県
5-12 広島県
5-13 ソニーイーエムシーエス株式会社10
第6章 まとめ10
6-1 幅広い家庭教育講座の実施形式10
6-1 幅広い家庭教育講座の実施形式
6-2 対象の特徴10
6-2 対象の特徴 10 6-3 ワークショップ型講座の普及 11
6-2 対象の特徴
6-2 対象の特徴

第1章 調査概要

本調査研究は、文部科学省生涯学習政策局からの委託を受けて実施したものである。調査概要は、以下のとおり。

1-1 調査目的

家庭教育に関する学習機会の提供は、家庭教育支援の中心施策として、これまで国庫による補助事業や委託事業として実施されてきた。現在も国庫補助などにより全国各地で実施されており、全都道府県・市区町村のうち、7割以上の自治体が、家庭教育に関する学習機会の提供を実施している(平成24年度文部科学省調査より)。

その一方で、その取組実態は自治体によって様々であり、実施体制やカリキュラム等の質的内容は十分な把握がなされていない。そこで、本調査では、全国で実施されている「家庭教育に関する学習機会の提供」についてヒアリング調査を実施し、具体的な取組実態を把握することで、今後の家庭教育支援施策に対する示唆を得る。

1-2 調査方法

1-2-1 事前調査

はじめに事前調査として、インターネット等を用いた情報収集等や都道府県担当者への アンケート調査等を行った。

(1)文献等調査

各地で実施されている取組(自治体のほか、企業や NPO 等の民間団体が行う家庭教育 支援)について、インターネット等を活用した情報収集等を行った。また、学習プログラムの作成状況についても確認した(諸外国から輸入された学習プログラムも含む)。

(2)都道府県・政令指定都市アンケート

得られた(回収率100%)。

都道府県及び政令指定都市の家庭教育支援担当者に対して、管内の取組状況に関するアンケート調査を行った(学習機会の提供に関する取組を活発に実施している市区町村、学習プログラムの作成状況等を調査する内容。調査票は、巻末の参考資料1を参照のこと)。なお、47 都道府県、20 政令指定都市にアンケートを実施し、全ての自治体から回答を

1-2-2 ヒアリング調査

事前調査で得られた情報から、調査対象を選定し、ヒアリング調査を行った。ヒアリング調査を通して、家庭教育に関する学習機会の提供についての最近の動向の類型化等の分析を探索的に行った。

(1)調査対象

以下の自治体、企業ヘヒアリングを実施した。

○都道府県

- ✓ 愛知県
- ✓ 広島県
- ○市区町村
- ✓ 札幌市(北海道)
- ✓ 壬生町(栃木県)
- ✓ さいたま市(埼玉県)
- ✓ 習志野市(千葉県)
- ✔ 新宿区 (東京都)
- ✓ 練馬区(東京都)
- ✓ 福井市(福井県)
- ✓ 京都市(京都府)
- ✔ 府中町(広島県)
- ✓ 熊本市 (熊本県)

○企業

✓ ソニーイーエムシーエス株式会社

(2)調査項目

ヒアリング調査項目は、以下のとおり。

●概要

- ・ 自治体の概要
- ・取組の概要 (実施の経緯、目的)

●体制

- ・実施体制(主担当部署、運営主体(自治体担当者/学校/公民館/民間団体等))
- ・部局間連携企画の工夫
- ・都道府県との連携
- ・他機関との連携(幼稚園・保育所・小中学校、PTA、大学、自治会、NPO等)
- ・学習プログラムの作成有無とその内容
- ・人材の発掘(講師、子育てパートナー等ボランティア人材の育成等)、活用(受講者の講師としての活用等)

●学習内容

- ・対象
- カリキュラムの内容
- 講師
- ・教育上の工夫(ワークショップ等座学以外の学習の実施、交流会の実施)
- · 実施回数 · 時期
- 実施場所
- ・集客の工夫(募集方法、特に利用される媒体、乳幼児健診・入学前説明会の活用等)

●課題等

・実施上の工夫点

第2章 家庭教育に関する学習機会の提供の実施状況

事前調査及びヒアリング結果等から、自治体(主に市区町村)が実施する「家庭教育に関する学習機会の提供(講座・セミナーや家庭教育学級等。以下、家庭教育講座とする)」に関する取組の状況について整理した。

2-1 実施形式

2-1-1 実施形式の類型

自治体が行う家庭教育講座は、例えば平成 25 年度からの「第 2 期教育振興基本計画」における成果指標として、全ての小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保等の家庭教育支援の実施が掲げられる等、身近な地域において家庭教育講座を実施する必要性が高まっている。

だが、自治体に配置されている家庭教育の担当職員は人数に限りもあり(今回のヒアリングでは、概ね 1, 2 名だった)¹、自治体担当者だけでは、家庭教育講座を市民に提供するのは難しい状況にある。

そこで、多くの自治体では、自治体担当者が家庭教育講座を企画・運営するだけではな く、多くの協力者と連携しながら、家庭教育講座を開催していた。

具体的には、地域の教育拠点である「小学校・中学校・幼稚園・保育所等の学校等」や「公民館等の社会教育施設等」の担当者が企画・運営の主体となり、各地域で家庭教育講座を実施していた。さらには、PTAや地域活動を行う市民、地域団体等の幅広い協力者に家庭教育講座に関わってもらい、家庭教育講座を企画・運営している自治体も存在する。

自治体の特徴等によって、実施形式にいくつかの類型がみられた。そこで、家庭教育に関する学習機会の提供について、実施主体による形式の類型化を試み、その特徴を整理した。その結果は、次の通りである。

^{1 「}平成 24 年度地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」によると、自治体における家庭教育支援の担当の配置は、専任配置が 9.6%、兼務での配置が 51.9%、残りは配置なしとなっていた。

図表 2-1 家庭教育に関する学習機会の提供の実施形式の類型化

類型名	実施主体	概要
0. 自治体主体型	自治体(教育委員	・自治体・教育委員会の家庭教育支援担当者が、講
	会) 担当者	座を企画・運営する。
I. 学校等主体型	小学校・中学校・幼稚園・保育所等	・自治体の事業(講師謝金を自治体が払う)により、 各小中学校や幼稚園・保育所等が主体で講座開催。 ・就学時健診、学校説明会、授業参観等の保護者が 多く集まる機会に行う。 ・元校長やスクールカウンセラー等を講師として招 くほか、下記IV、Vの実施主体を講師として招く ケースもある。
Ⅱ.公民館等事業型	公民館等	 ・公民館等担当者(市職員、民間選出の両方のケースがある)が講座を企画・運営する。公民館事業の一環となっているケースも多い。 ・公民館等における家庭教育講座の受講者が、グループ(家庭教育学級)を立ち上げ、受講者が中心に講座を実施するケースもある。
Ⅲ. PTA 主体型	PTA	・PTA(の代表者)が家庭教育学級等を組織し、家庭教育講座を開催する。・学校を主な活動場所とする場合もあれば、公民館と連携するケースもある。
Ⅳ. 地域団体委託型	地域団体等	・自治体(もしくは公民館)が、子育て支援等の地域団体、NPO,企業等、家庭教育を専門に活動する 団体と連携(委託)し家庭教育講座等を実施する。
V. ファシリテータ 一等派遣型	家庭教育ファシリ テーター、家庭教 育支援チーム等	・各都道府県もしくは市区町村が育成した家庭教育ファシリテーター等の支援人材や家庭教育支援チーム等が、自治体と連携しながら主体的に家庭教育講座等を実施する。 ・上記人材等を、要望のあった学校等へ派遣して講
		座を実施。(学習プログラムを作成して同内容を幅 広く展開していることが多い。)

※この他、自治体から企業へ講師を派遣し、職場内家庭教育講座を行うケースもある (企業派遣型)。詳細は、第4章でみる。 以下、類型別の取組の特徴を紹介する。

0. 自治体主体型

「自治体主体型」は、自治体・教育委員会の家庭教育支援担当者が、講座を企画・運営する。自治体の担当者が直接企画・運営を行うため、実施回数は少なく、広範囲の地域の保護者を対象に、規模が大きめの家庭教育講座を開催する場合が多い。

ただし、ヒアリング事例でみる新宿区のように、職員を多く配置し、自治体内の全ての 小学校で個別に家庭教育講座を開催しているケースもある。

I. 学校等主体型

「学校等主体型」は、自治体の事業として、各小・中学校や幼稚園・保育所・認定こども園等が主体となって家庭教育講座を開催する。対象は、その学校等に通う子供の保護者となる。講師謝金等の必要経費は、自治体から支払われる。年度当初に、各学校は事業計画書を作成し自治体に提出し、自治体はその内容を確認する。自治体内の全学校で開催しているケースもあるが、希望する学校等のみ開催しているケースもある。

家庭教育講座は、就学時健康診断や入学説明会・学校説明会、授業参観等の保護者が全員、もしくは多く集まる機会に行われる。そのため、入学前の新1年生の保護者が対象となるケースも非常に多い。出席者数や出席率が多く/高くなるのも特徴だと言える。一方で、年間の講座数は、1回のものがほとんどである。

講師は、元校長やスクールカウンセラー、養護教諭等、その学校に関わりのある人を招いて実施されるケースが多い。この他、自治体が講師を紹介する場合もある(講師登録制度等を活用)。最近では、後述する「V.ファシリテーター等派遣型」の講師を招いてワークショップ型の講座をおこなうケースもみられるようになってきている。

Ⅱ. 公民館等事業型

「公民館等事業型」は、公民館や児童館、生涯学習センター等の職員が、家庭教育講座を企画・運営するもので、公民館等の事業の1つとして古くから実施されている場合も多い。公民館等における教育事業として「家庭教育」をテーマにしたものを必ず開催するようにしている自治体もある。

対象は、(決まりがあるわけではないが結果的に) 就学前の子供の保護者が対象となって

いる場合が多い。また、子供の発達段階別にテーマを設定して講座を行うこともある。

講座は、単発のものもあれば、連続講座の形式をとるものもある。その自治体の公民館 等の運営のスタイルに左右されることが多い。

公民館等における家庭教育講座の受講者が、グループ(家庭教育学級等)を立ち上げ、 受講者が中心に講座を企画・運営するケースもある。

Ⅲ. PTA 主体型

「PTA 主体型」は、PTA (の代表者) が家庭教育学級等を組織し、家庭教育講座を開催する。学校を主な活動場所とする場合もあれば、公民館担当者と連携し、公民館で開催する場合もある。受講する対象は、PTA メンバーの場合がほとんどである。

年度当初に、自治体等から PTA に対して、家庭教育学級の開催方法等の研修が行われる。 その研修等を踏まえて、PTA (のうち家庭教育学級担当者) が主体的に、講座のテーマや 講師、開催時間等を決定して、講座を開催する。当日の運営等も、PTA (の家庭教育学級 担当者) が行う。自治体担当者や公民館職員等は、支援者として PTA の活動を手伝う。

実施回数等に決まりはないものの、今回ヒアリングで見たケースでは、年間 2~4 回程 度が多かった。

Ⅳ. 地域団体委託型

「地域団体委託型」は、自治体(もしくは公民館等)が、子育て支援等の地域団体、NPO、企業等、家庭教育を専門に活動する団体と連携(委託)し家庭教育講座等を実施する。地域団体が多く存在しないとできないため、今回ヒアリングした事例では主に都市部で行われていた。

対象や実施回数、場所等は、自治体がある程度枠組みを決めて、その中で実施される場合もあれば、委託する地域団体の裁量で行われる場合もある。

Ⅴ.ファシリテーター等派遣型

「ファシリテーター等派遣型」は、都道府県もしくは市町村が育成した家庭教育ファシ リテーターや家庭教育支援チーム等の人材が、自治体と連携しながら主体的に家庭教育講 座等を実施する形式である。

ファシリテーター等は、主にワークショップや体験学習等の保護者参加型講座を担当す

るために養成された人材である。ファシリテーター等派遣型の多くは、あわせて学習プログラムを作成して、そのプログラムを元に家庭教育講座を開催することが多い。

ファシリテーター等の人材を、要望のあった学校や公民館、PTA研修等に派遣して講座を開催する。講座は単発のものが多く、同じ学校や公民館では「年1回まで」等と回数制限が定められている場合もある。学習プログラムは、子供の発達段階等により複数のテーマが用意されていることが多く、講座を開催する学校や公民館の要望にあわせて実施するプログラムを決める。

2-1-2 国の施策との関係

自治体における色々な形式の家庭教育講座をみてきたが、これらの講座は、国(文部科学省)の施策をきっかけとして開始されているものも多い。

歴史の古いものとしては、家庭教育学級(III. PTA 主体型において実施されている家庭教育学級)がそれにあたる。国は、昭和 39 年度から市区町村が開設する家庭教育学級に対して、経費の一部を補助する等の施策を開始している。そのため、今回のヒアリング調査においても、家庭教育学級を行っている自治体では、開始年度が昭和 39 年度というケースが多かった。

近年の家庭教育講座に関わる国の施策としては、平成 16 年度から「家庭教育支援総合推進事業」(委託事業)が実施されており、23 年度以降は「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」(補助事業)として実施されている。本事業では、子育て支援のための新たな講座の開設、「家庭教育支援チーム」の設置、「子育てサポーター」等の家庭教育に関わる人材の育成等、様々な形での支援が行われており、これらの事業の活用をきっかけに、近年、新たな家庭教育講座を開始したケースも多く存在する。特に、I. 学校等主体型と、V. ファシリテーター等派遣型(「家庭教育支援チーム」の設置や「子育てサポーター」等人材の育成を通じての講座実施)では、国の事業をきっかけに講座を開催したケースが多くなっている。

2-2 実施概要

2-2-1 実施場所

自治体が実施する家庭教育講座は、大きく「小学校・中学校・幼稚園・保育所等」の学校等か、「公民館・児童館・生涯学習センター等」の社会教育施設で行われている。

I. 学校等主体型は「小学校・中学校・幼稚園・保育所等」で、Ⅱ. 公民館等事業型は「公民館・児童館・生涯学習センター等」で、それぞれ実施されている。それ以外の類型は、いずれの場所でも実施するケースがある(Ⅲ. PTA 主体型は、「小学校・中学校・幼稚園・保育所等」か「公民館・児童館・生涯学習センター等」のどちらかに固定されているケースが多い)。

なお、「平成 24 年度地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」によると、学習機会の提供の開催場所は、「小学校」が 65.6%、次いで「公民館、図書館」で 29.6%となっている (複数回答)。

2-2-2 実施時期・回数

- I. 学校等主体型等の講座を学校等で行う形式では、「就学時健康診断」「入学説明会」「授業参観」等の保護者が多く集まる機会に開催することが多い。そのような場合は、年間の講座開催数は1回、ないしは2回となっている。
- 一方で、Ⅱ. 公民館等事業型等の講座を公民館等で行う形式では、公民館の自主事業や 貸館事業として、講座を開催する。そのため、実施時期は特に定まっていない。回数につ いても、1回だけの開催ではなく、連続講座として複数回にわたって実施することもある。
- Ⅲ. PTA 主体型による家庭教育学級の場合は、今回のヒアリングで話を伺った範囲では、 年間1回、もしくは4回程度開催するケースが多かった。
- IV. 地域団体委託型やV. ファシリテーター等派遣型の場合は、それぞれの派遣先で年間1回ずつというケースが多い。

2-2-3 他組織との連携

(1)学校との連携

I. 学校等主体型の講座や、IV. 地域団体委託型あるいはV. ファシリテーター等派遣型によって小中学校で講座を開催する場合は、学校との連携が重要になってくる。だが、同じ教育委員会でも家庭教育担当部局が学校担当部局と別の部署の場合や、家庭教育担当

部局が教育委員会ではなく首長部局の管轄にある場合には、学校との連携が課題になるケースも多かった。

学校との連携をスムーズに行うためには、家庭教育支援員(元校長や元教員等の学校関係者)等の活用が有効となる。学校や地域で顔が広い退職した校長等に、学校との関係づくりのサポートに入ってもらうと、学校や地域との協力体制が築きやすくなる。

(2)他部局との連携

家庭教育に関する学習機会の提供は、子育て関連の施策と対象や目的が近いことも多く、 子育て関連部局、福祉局、保健局との連携が重要になる場面も多い。

自治体によっては、家庭教育に関する学習機会の提供について、就学前の子供の保護者は、子育て関連部局・福祉局・保健局等が担当し、小学校以上の児童生徒の保護者は、教育委員会の家庭教育支援担当部局が担当するといったケースも見られる。

一方で、子育て関連部局・福祉局・保健局等で行っている子育て関連事業の一部として、 家庭教育講座を実施するケースもあった。その場合、V. ファシリテーター等派遣型のファシリテーターが上記の事業に派遣され、講座運営をサポートしているケースもみられる。

2-3 学習の内容

2-3-1 講座の実施方法

自治体が実施する家庭教育講座は、大きく「専門家を講師とした座学等の講演型(知識 伝達型)」と「ワークショップ・体験学習等の保護者参加型」のものがある。近年は、後者 の実施が増えてきている。また、前者の講演型においても、講師が受講者に質問する等、 受講者が能動的に参加できる要素を入れるケースが増えている。

V. ファシリテーター等派遣型では、「ワークショップ・体験学習等の保護者参加型」の 講座が多い。一方で、I. 学校等主体型では、「専門家を講師とした座学等の講演型(知識 伝達型)」の講座が多い。ただし、最近では、就学時健診等の入学前の児童の保護者を対象 とした講座で、ファシリテーター等を招いたワークショップを行うケースも出てきている。

2-3-2 学習テーマの傾向について

家庭教育講座で取り上げられるテーマは、受講者層や実施目的によって異なる。例えば、 小学校で、新1年生の保護者を対象に「就学時健康診断」「入学説明会」で行う講座では、 初めての集団生活や生活習慣・しつけをテーマにしたものが多い。

なお、「平成 24 年度地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」によると、学習機会の提供の講座の内容・テーマ(複数回答)は、「発達段階の特徴や親の心得」が 63.9%、「生活習慣、食育」が 59.6%となっている。

この他、最近では、ワークショップ・体験学習等の保護者参加型の講座により、「保護者同士のコミュニケーション」や「親と子のコミュニケーション」を促進させることを目的とすることも増えている。ワークショップ・体験学習等の保護者参加型の講座は、知識の伝達ではなく、コミュニケーションを促進させることが狙いとなる。ワークショップでのディスカッション等を通じて「保護者が主体的に家庭教育について考える」ことに加え、「保護者の孤立を防ぎ、親同士のネットワークを作る」「保護者が子育ての悩みを語る場を作る」ことを目的として開催されている。

なお、上記の平成 24 年度の調査においても、「保護者同士の交流や子育てに関する意見 交換会」が 51.1% と第 3 位なっている。 この他、「読み聞かせ」等、学習したことをすぐに生活の場で実践しやすいものも人気が高い。加えて、最近では、「携帯電話、インターネット」等をテーマにした学習内容も増えている。

2-3-3 対象の特徴

家庭教育講座の実施の仕方は、対象が、大きく「就学前の子供を持つ保護者」と「小学生以上の子供を持つ保護者(新1年生の子供を持つ保護者も含む)」によって違いがある。

就学前の子供を持つ保護者に対する講座は、公民館・児童センターで行われることが多く、発達段階別の子育ての悩みをテーマにした講座が多い。その他、保育所・幼稚園が実施することもある。託児サービスを用意した講座も多い。

小学生・中学生の子供を持つ保護者(新1年生の子供を持つ保護者も含む)に対する講座は、小・中学校で実施されることが多く、前述のように「就学時健康診断」「入学説明会」「授業参観」等、保護者が学校に多く集まる機会に開催するケースが多い。また、PTAが行う家庭教育学級等で実施されるケースもある。

「平成 24 年度地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」によると、学習機会の提供の実施対象(複数回答)は、「小学校入学時・学童期の親向け」が 80.2%、次いで「幼児期の親向け」が 45.7%となっている。

対象 実施場所 主な学習テーマ 就学前の子供を持つ保護者 公民館・児童セ ・子育ての悩み(発達段階別) ンター等、保育 ・ 読み聞かせ 所·幼稚園等 小学生・中学生の子供を持つ保 学校等 ・はじめての集団生活(小学校) 護者(新1年生の子供を持つ保 ・思春期・性(中学生) 護者も含む) • 読み聞かせ

図表 2-2 家庭教育講座の対象別の特徴

この他、近年では、父親を対象とした講座を積極的に開催する自治体もみられる。

^{※「}就学前の子供を持つ親」については、教育委員会ではなく、子育て関連部局が担うケースもある。

2-3-4 講師

0. 自治体主体型、I. 学校等主体型、II. 公民館等事業型、III. PTA 主体型の家庭教育講座では、講師を招いて講座を行う。講師は、「子育て関連団体等の専門家」「心理カウンセラーや臨床心理士」「大学教授」「行政職員(子ども局、男女共同参画、社会教育主事、消防士: 応急手当等)」等多種多様である。I. 学校等主体型の場合は、元校長・元教員や、現役の教員(校長・教頭、生活指導担当、養護教諭、栄養教諭等)、その学校のスクールカウンセラーが講師を務めることもある。

講師を探す際には、都道府県がもっている人材バンクや登録講師等の制度を活用することもある。常に新しい講師を探して、話題性のあるテーマの講演会に行き、その講師に自分の事業でも講師を引き受けてくれるようお願いする等、常にアンテナを張って新しい講師を開拓している自治体もあった。

IV. 地域団体委託型や、V. ファシリテーター等派遣型では、地域団体や派遣されるファシリテーターが講師を務める。そのため、講師を務められるようなファシリテーター等の人材の育成が重要になる。

図表 2-3 家庭教育講座の講師の例

- 教員(校長・教頭、生活指導担当、養護教諭、栄養教諭等)
- ▶ 元校長、元教員
- > スクールカウンセラー
- ▶ 心理カウンセラー、臨床心理士
- > 大学教授
- ▶ 行政職員(子ども局、男女共同参画、社会教育主事、消防士:応急手当等)
- 子育て関連団体・NPO 等のメンバー
- ▶ その他著名人
- ▶ 家庭教育ファシリテーター (ワークショップ型講座)

筡

2-4 広報·集客

家庭教育講座の実施においては、広報・集客も重要となる。自治体の施策なので、基本は自治体広報や自治体 HP への掲載となる。

I. 学校等主体型では、できるだけ多くの保護者に参加してもらうため、講座単独の開催ではなく、就学時健康診断、入学説明会、授業参観日等、保護者が集まる機会に実施することが多い。また、IV. 地域団体委託型や、V. ファシリテーター等派遣型でも、就学時健康診断、入学説明会、授業参観日等のタイミングで講座開催することが多い。Ⅲ. PTA主体型でも、保護者が参加しやすいように授業参観日等と日程をあわせることもある。

また、Ⅱ. 公民館等事業型や、Ⅲ. PTA 主体型のうち学校以外の場所で講座開催する場合でも、「学校を通じての広報」は広報手法として効果的である。ヒアリングでは、学校を通じて児童にチラシを配布し、保護者に届けている例もあった。また、家庭教育については、保護者同士の情報交換も盛んなので、公民館等に来ている保護者に講座のことを伝えて、情報を広めてもらうという事例もあった。保護者同士の口コミの効果も大きいといえる。

その他、各公民館等で実施している家庭教育講座の情報をとりまとめて、自治体として 広報資料を作成して配布するという例もあった。

また、受講者への広報だけでなく、自治体の家庭教育講座や学習プログラムを、学校や幼稚園・保育所・PTA等に知ってもらうための広報も重要である。事業や学習プログラムの広報手段としては、各校への訪問・電話・資料送付といった個別アプローチの他、地域の校長・園長会議やPTA全体研修等、関係者が集まる場での広報も有効となる。家庭教育相談員(元校長)等のネットワークを活用することも、事業等の広報に有効な手段といえる。

2-5 学習プログラム

自治体で学習プログラムを作成し、家庭教育講座に活用するケースもある。ここでは、 学習プログラムの内容等についてみていく。

2-5-1 学習プログラムの作成状況

家庭教育に関する学習プログラムは、都道府県が作成していることが多い。それを都道府県事業として自ら活用するケースと、市町村に展開し活用してもらうケースがある。また、政令指定都市を始めとする大規模な市区町村では、都道府県とは別に独自に作成し活用している場合もある(さいたま市、京都市等)。

都道府県・政令指定都市アンケートにおいて、家庭教育に関する「学習プログラム」の 作成状況について聞いたところ、33 道府県4 政令指定都市で作成していた。

2-5-2 学習プログラムの内容

自治体の作成する学習プログラムは、保護者同士があるエピソードやテーマについて、 話し合いやワークをしながら主体的に学ぶ「ワークショップ型」プログラムが多い。

その他、家庭教育のヒント集や疑問に対する Q&A等の「知識集型」プログラムの形で作成している自治体もある(今回のアンケート調査結果では、5自治体のプログラムが、これに該当した)。

また、PTA等が主体的に企画・運営を行う家庭教育学級の運営方法等を記載した「家庭教育学級の手引き」型もある。

(1)ワークショップ型プログラム

学習プログラムの多くは、保護者同士があるエピソードやテーマについて、話し合いや ワークをしながら主体的に学ぶワークショップ型の講座の実施を助けるためのものとなっ ている。

①コンテンツの内容

主なコンテンツは、下記の通り。

- 1) 概要説明(目的、心構え、用語集等)
- 2) ワークシート(記述型。ケーススタディ、課題・ディスカッションのテーマ、 参考データ等)
- 3) 講座進行の手引き (プログラムの進行例、実施ポイント等)
- 4) アイスブレイク集
- 5) 事例紹介
- 6) 関連資料・データ

この中でも、特に「2) ワークシート」と「3) 講座進行の手引き」が重要な構成要素となり、その他の項目については、ない場合もある。

- 1) 概要説明は、学習プログラムの目的や作成の背景、使用用途や使用にあたっての心構え等が書かれている。また、この学習プログラムを使用する人が、必ずしも家庭教育や社会教育の専門家ではないこともあるので、用語集等を掲載している場合もある。
- 2) ワークシートは、学習プログラムの肝となる部分である。家庭教育講座を行う際には、このシートを用いて講座を行う。

ワークシートは、1 講座 (1 テーマ)につき 1 シート作成されており、おおむね A3 サイズで 1 ページ 又は 2 ページとなっている。どの学習プログラムも、テーマ別に複数のシートが用意されている。テーマ設定は、子供の発達段階別に設定されていることが多い。

ワークシートは、基本は、設定されたテーマに合わせた「ワークやディスカッションの

課題」と、それに対する自分なりの答えや話し合いの結果を書くスペースが用意されている。エピソードを一緒に掲載し、エピソードについて考えさせたり、話し合いを行ったりするものもある。また、課題について考えたり、話し合ったりするのに参考になるような参考データや知識・解説等が掲載されているものもある。

ワークシートは、最近の親のニーズ等にあわせて、追加・更新される。最近では、父親 の役割、携帯電話等をテーマとしたものが追加されることが多い。読み聞かせを題材とし たワークシート等もある。

図表 2-4 ワークシートの例



[出所]宮城県「宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」」より

3) 講座進行の手引きは、2) ワークシートを用いて、実際にどのような時間配分・流

れで講座を進めたらよいかを示したものである。講座の時系列に沿って、どのタイミング でどんな質問を投げかけたらいいか、問いを促す時のポイント等が記されている。

図表 2-5 講座進行の手引きの例

1. よりよい関係

② わが子のイライラ、どうするの?

《ねらい》

○思春期の子どもたちの心の状態を、親同士の情報交換の中で気づき、この時期の子どもとの距離の とり方や接し方について考える。

《准備物》

○主催者(学校等):ワークシート○参加者: 筆記用具

	時間 (60分)	主な活動	発 言	留意点
鏬	10	態度で感情をむきだしにしたり、 てくる時期でもあります。自分	くコントロールできなかったり、家 する時期です。子どもの変化に親は たちが中学生だった頃を思い出しな カ子どもとの距離のとり方や装し方い	戸惑うことも多くなっ がらこの時期の子ども
λ		その前に、心と体を少しリラック 2. アイスブレイク ・以心伝心握手 3. ルールとマナーの確認	7スさせましょう。 アイスプレイク編 P9 参照	
	5	4. ワークシートに記入する。 (ワーク 1)	4. 思春期の子どもたちはどんな ときに「イライラ」すると思いま すか。ワークシートにある項目 にランキングをつけてみましょう。	
展開	20	5. グループで話し合う。 (ワーク 2)	 それぞれ1位から3位まで の項目とその理由を発表しま す。その後、グループで最も イライラを起こしそうな項目 を絞りましょう。 	 ジャンケンで決めず、話し合いで1 位を決める。 自分が中学生のほを思い出してみま
	15	6. グループごとに発表する。	6. どの項目が上がりましたか。 項目とその理由を発表して下 さい。	しょう。 ・様々な対処法を知っておくことで、子どもへのアプローチに上手に活かしてほしい。
	5	7. ふりかえり	7. 皆さんの意見を聞いてどう思 いましたか。感じたことを書 いてみましょう。(ワーク3)	
まとめ	5	持ち、また放っておいて欲しい。 始める時期です。つい大人の価値	いてもできない自分や、自分を認め という矛盾した気持ちを抱えながら 値観を押し付けてしまいがちですが 寄り添い、時にはそっと、時には人	、自分の心と向き合い 、親自身の中学校時代

[出所]鳥取県「とっとり子育て親育ちプログラムのススメ」より

4) アイスブレイク集、5) 事例紹介、6) 関連資料・データについては、各テーマ共通で利用できるものも多いため、まとめて紹介している。事例やアイスブレイク、データ等を、個別のワークシートの中に含めて紹介しているものもある。

図表 2-6 アイスブレイク集の例



[出所]岡山県「親育ち応援学習プログラム」より

②ワークショップ型プログラムを用いた講座の流れ

講座の流れは、以下の通り。

アイスブレイク ⇒ ワーク&ディスカッション ⇒ まとめ(振り返り)

1講座は、60-120分程度で実施されることが多い。最初のアイスブレイクは、5~10分程度で、受講者の気持ちを和らげ、その後の進行がスムーズに行くために行われる。

ワーク&ディスカッションでは、ワークシートに書かれた課題についてのワークやディスカッションを複数行う。講座の時間にあわせて、ワークシートに書かれた内容をすべて やるのではなく、重要なものを選んで実施する。

最後に、まとめ(振り返り)を行う。これは、各グループのディスカッションの結果の 発表や、ワークシートに受講者自身が感じたことを整理して書くことで行われる。

(2)知識集型プログラム (家庭教育のヒント集)

「知識集型プログラム (家庭教育のヒント集)」は、保護者が家庭教育を行う上で悩みやすいポイントや、保護者に家庭で大切にしてほしいことを項目別に整理したテキスト型のプログラムである。

家庭教育の実践者の経験に基づいて書かれたものだけでなく、大学の教員や医師の監修のもと、科学的なデータや分析に基づいた情報も一緒に掲載し、説得力をもたせた内容となっているものが多い。

必ずしも、家庭教育講座において用いられるだけでなく、配布して啓発資料として使われているケースもある。

取り上げられているテーマは、例えば以下のようなものがある。

- 1 睡眠ってこんなに大切
- 2 規則正しい生活リズムをつくるポイント
- 3 あいさつで築く人間関係
- 4 素直に言えるようになりたい 大事な言葉「ありがとう」「ごめんなさい」
- 5 子どものやる気をサポート
- 6 自立した子を育てる親のかかわり方
- 7 話の聞き方で心をつなぐ
- 8 話を聞くときのポイント
- 9 ほめることの効果
- 10 お手伝いができる子に
- 11 子育てで大事なことは、さじ加減
- 12 子どもと一緒にいじめについて考えてましょう
- 13 子どもに身近なインターネット
- 14 見てますよ聞いてますよ
- 15 豊かなつながりの中で親も子も育つ

[出所]新潟県「家庭教育支援ガイドブック」より

(3)家庭教育学級の運営手引き型プログラム

Ⅲ. PTA 主体型において行われる家庭教育学級について、PTA 自身がどのように講座企画・運営を行っていけば良いかをまとめたプログラムである。

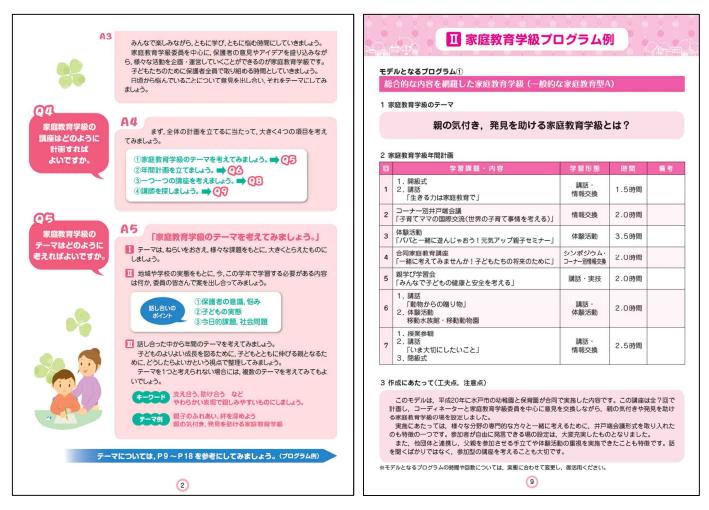
家庭教育学級の手順に沿って運営方法や気を付けるべきポイントが紹介されている。例 えば、以下のようなことが記載されている。

- ・学習内容・テーマの設定
- ・年間計画の作成
- ・日程・会場の設定
- ・講師の選定・依頼、打ち合わせ
- 広報
- 準備
- ・ 当日の運営
- ・振り返り

等

家庭教育学級では、保護者が自ら考えて主体的に学級を運営することが重要なポイントとなる。そのため、家庭教育学級の運営は、テーマ設定に重きをおいて行われる。テーマは PTA 同士の話し合いで話しあって決められるが、学習プログラムでは、他の事例や参考例、テーマを考えるためのデータ等、話し合いの助けになるような情報を提供している。

図表 2-7 家庭教育学級の運営手引き型プログラムの例



[出所]茨城県「家庭教育学級「親の学びナビ」」より

2-5-3 学習プログラムの作成方法

学習プログラムは、多くは委員会方式で作成されている。委員会のメンバーは、社会教育関係者、子育て事業関係者、学校関係者、大学教授等様々なメンバーが参加している。

例えば、ワークショップ型プログラムの作成の仕方をみてみると、プログラムの肝となるワークシートの全体構成は、教育関係者(大学の教員、小中学校の教員、社会教育主事) 及び事務局で作成し、ワークシートに掲載する個別の課題や事例は、専門家に加えて、家庭教育の実践者等が案を出し合うような方法がある。

都道府県・政令指定都市アンケートの結果からは、学習プログラムの作成においては、 他都道府県のものを参考にする他、Nobody's Perfect を参考にするケースもみられた。

図表 2-8 Nobody's Perfect プログラムとは

概要

O歳から5歳までの子供をもつ親を対象に、参加者がそれぞれに抱えている悩みや関心のあることをグループで出し合って話し合いながら、必要に応じてテキストを参照して、自分にあった子育ての仕方を学ぶもの。同年齢の子供を持ち、共通の興味や関心をもつ人々と出会うことができる安心できる場を親に提供するプログラム。

プログラムは、10人前後のグループで、1回2時間、週1回で6~10回連続で行うことを基本にする。研修を受けたファシリテーターが、プログラムを準備・企画・実施し、参加メンバーの話し合いと交流を円滑にすすめていく役割を担う。

プログラムの目的は、親が自分の長所に気づき、健康で幸福な子供を育てるための前向きな方法を見出せるよう手助けすることにある。

あるひとつの正しい方法を親に教えるというものではない。また、危機的な状況や深刻な問題をか かえる家庭を対象としたプログラムではない。

対 象

カナダにおける対象は、0~5歳の子供を持つ親のうち、次のような親。

「若い」「ひとり親」「 孤立している(友人や家族が近くにいない、あるいは遠隔地に住んでいる等)」 「所得が低い、または十分な教育を受けていない」

ただし、日本においては、近所に子育てについて話をする人がいない等、「孤立している」は、乳幼児を育てている多くの親に当てはまるので、現在は0~5歳の子供を持つ親すべてが対象となっている。

プログ	プログラムのゴールは、「複数の親が集まって自分たちの生活や子供、親としての役割について、安
ラムの	心して考えられる場を提供する」ことにある。参加者は次のような目標でプログラムを利用することが
ゴール	できる。
と参加	1.子供の健康や安全、しつけ等について学ぶ。
者の目	2.すでに持っている子育てのスキルを高め、新たなスキルを習得し練習する。
標	3.自分の長所や能力に気づくことによって、親としての自信をつける。
	4.学習しながら他の親と知り合ったり、くつろいだり、楽しんだりする。
	5.他の親とのつながりを深め、助け合い、サポートしあえる関係を作る。

[出所] NP-Japan WEB サイト http://homepage3.nifty.com/NP-Japan/ より作成

2-5-4 学習プログラム実施の工夫

(1)学習プログラムの普及のための工夫

学習プログラムは、作成するだけでなく、実際の講座において使用してもらうことが重要である。そのため、学習プログラムを普及させるためにも工夫が必要となる。

①ファシリテーターの育成

最も大事なのは、学習プログラムを使って講義を行うファシリテーターを確保・育成することである。そのため、例えば、都道府県で作成した学習プログラムを、市区町村で普及させようとする場合、学習プログラムを使って講座を行うファシリテーターも一緒に市区町村に派遣することで、市区町村の方でも、講座を開催しやすくなる。また、市区町村で活躍する家庭教育に関わる地域人材を、ファシリテーターとして養成することも学習プログラムの普及に有効な方法だといえる。

②学習プログラムの入手・利用しやすさ

さらに、学習プログラムを自由に利用できる環境を整えることも重要である。学習プログラムを都道府県のHP等に掲載し、活用したい自治体が簡単に入手できる状況にしておくことが重要である。さらに、自治体の状況に合わせて、自由に改編も可能にしておくことで、活用の幅は広がる。

③イラスト等の活用

また、学習プログラム等では、イラスト等を使用することで、親しみやすく使ってもらいやすいものとなる。

(2)ファシリテーターによる講座の工夫

ここでは、主にファシリテーターの行うワークショップ型の講座運営の工夫を見ていく。

①保護者の主体性を尊重する

ワークショップ型の講座では、受講者である保護者の主体性を引き出すことが重要なポイントである。また、講座を通じて、保護者同士のコミュニケーションを引き出すことも重要な点である。そのため、ファシリテーターには、何かを教えることよりも、保護者の話を聴き、保護者から話や意見を引き出すことが求められる。保護者がリラックスして話をする場を構築するために、例えば「①発言は平等に、②否定しない、③秘密を守る。」といった決まりを提示する自治体もあった。

②事例の活用

保護者自身の体験談は、必ずしも話しやすいとは限らない。そこで、事例(ケーススタワークシートに書かれていることもある)を用意して、その事例について話し合うことで、 保護者が自分自身のことを語らなくても、深い議論が可能になる。

③アイスブレイクの実施

リラックスした場の構築には、講座の冒頭に行うアイスブレイクも重要となる。各学習 プログラムには、アイスブレイクの方法が書かれていることが多く、それを活用すれば容 易に実施できる。またファシリテーターが何かの特技(読み聞かせ、音楽等)を持ってい れば、それをアイスブレイクとして使うこともできる。ファシリテーターがもっている経 験や特技が、講座では色々な形で生かすことができる。

4) その他

その他、時間配分に気を付けることも重要なポイントとなる(学習プログラムの「講座 進行の手引き」を活用する)。保護者の新鮮な気分を保つために、席替え等を挟むことも効 果的である。

(3)ファシリテーターの成長の機会を設ける

ファシリテーターが成長するためには、経験、場数を踏むことが必要である。そのため、 講座を企画する自治体には、ファシリテーターに場数を踏む機会を多く作ることが求められる。また、ベテランファシリテーターと新人ファシリテーで2人1組でペアを組み、講座を行うなどの工夫で、新人ファシリテーターがベテランの講座運営をみて学ぶ機会を設けることができる。

2-5-5 人材の育成

前述のとおり、学習プログラムの普及のためには、併せて学習プログラムを用いて講座を行うファシリテーターを育成することが必要となる。特に、小さい市区町村が独自で人材育成を行うことが難しい場合は、都道府県がファシリテーターを養成するための研修を一括で開催する等の支援も有効である。

ファシリテーター養成講座は、座学と演習を組み合わせて実施される。座学では、ファシリテーターとしての心構えや学習プログラムの内容を学ぶ。演習では、受講者は、最初に学習プログラムの講座を受ける保護者の立場となって学習プログラムを体験する。その後、模擬講座として、自身がファシリテーターとなって学習プログラムを活用する。

さらに、養成講座が終わった後でも、実際に講座を運営してみての振り返りや、新しい 学習プログラムや家庭教育に関する最新の知識の習得を目的に、スキルアップ講座を行う ことも有効である。

図表 2-9 ファシリテーター養成講座の例

≪基礎講座≫

内容	方法	
家庭教育の現状と課題	:# 羊	
学習プログラムの概要	講義	
学習プログラム模擬体験講座	演習	
(アイスブレイクを含む)		
学習プログラム展開案の作成	演習	

≪応用講座≫

内容	方法
グループワーク又は実習	演習
※実習の場合は、養成講座を修了した方が同行し支援	一
講座の振り返り	まとめ

[出所] 広島県「親の力」をまなびあう学習プログラム ファシリテーター養成講座

2-6 工夫点・課題

その他、家庭教育講座を実施する上での工夫点や課題をみていく。

(1)幅広い場面での学習機会の提供

家庭教育講座の課題として、多くの保護者(全ての保護者)に学習機会を提供することがある。今回ヒアリングを行った事例では、家庭教育講座を単一の形式で行うのではなく、 異なる複数の事業によって実施することで、幅広い場面で学習機会を提供できるようにしていた。場所や年齢・時期等、様々な場面での家庭教育講座を行うことで、保護者も家庭教育に関する学習に触れることのできる機会が増えることになる。

(2)対象や場面にあった学習方法の実施

これまでも見てきたように、近年では、親同士のつながりの形成等を目的として、ワークショップ型の家庭教育講座が増えてきている。ただし、全ての講座で、ワークショップ型が適しているとは限らない。例えば、中学生の保護者は、既に子育ての経験もある程度積まれ、かつ小学校時代に親同士のつながりも形成されていることが多い。一方で、思春期に対する知識等へのニーズは高い。その場合は、講演型の講座の方がふさわしい。対象や場面にあった学習方法を選択することが望ましい。

(3)託児サービスや通訳の設置

まだ子供が小さい家庭では、子供を家において家庭教育講座に行くのは難しい。また、 就学時健康診断等で行われる講座でも、下にさらに小さい子供がいる場合は、保護者はお ちついて家庭教育講座を受けることができない。そこで、講座を行う際に、託児ボランティア等を手配して講座を行うところも増えている。託児ボランティアは、ファシリテータ ーや、その他子育てパートナー等の地域人材に依頼するケースや、子育て部局等との連携 でボランティアを手配するケース等もある。

また、I. 学校等主体型等の全保護者を対象にする家庭教育講座を実施する場合、外国人の親が多い地域等では、通訳の手配等も必要な場合がある。通訳については、例えば、近隣の大学・専門学校に依頼して通訳ボランティアを手配する例もあった。

(4)アンケート等のふりかえりの実施

講座の最後にはアンケートを実施し、参加者の感想や満足度、要望等を把握することが 重要である。アンケート結果をふまえて、次の活動につなげることができる。

また、学校や保育所、PTA等に団体やファシリテーター等を派遣して家庭教育講座を実施している場合は、講座後に学校等を交えて、ふりかえりのミーティングをしておくことが望ましい。

(5)講座以外での学習機会の提供の検討

家庭教育に関する学習機会の提供は、これまで見たように通常、講座形式が一般的である。だが、近年は、共働きの家庭も増えており、なかなか講座に参加するのが難しい保護者も増えてきている。

そこで、家庭教育講座を DVD にまとめた資料や、家庭教育講座に関しての内容を家で 学ぶことができるような自習用資料等、講座に参加できない人向けの資料を作成している 自治体も現れている。また、例えば、広島県では、多くの親子連れが訪れるフードコート 等に、家庭教育のヒントを書いた啓発資料を掲示する等の工夫も行っていた。

(6)他組織・他部署との連携の強化

保護者に対して、家庭教育に関する学習機会を提供していくには、他組織や他部署との連携も重要になる。例えば、未就学児の保護者に対して学習機会を提供するには、自治体内の福祉部局・保健部局・子育て部局との連携が求められ、就学児の保護者への学習機会の提供では、小学校・中学校との連携が重要になる。

連携をスムーズに行うためには、元校長等が務める家庭教育相談員や家庭教育支援を実践している地域の人材等につなぎ役となってもらうことも有効な手段といえる。

第3章 都道府県の市区町村に対する支援

市区町村の「家庭教育に関する学習機会の提供」の取組に対する都道府県の支援についてみる。

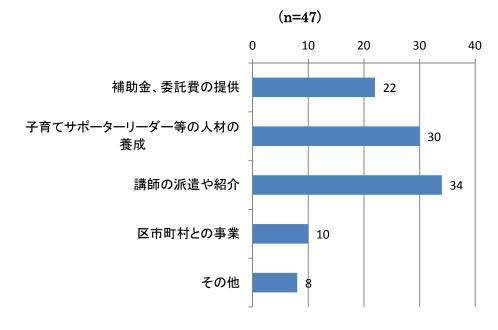
3-1 都道府県の支援の概要

まずは、市区町村の「家庭教育に関する学習機会の提供」に対する都道府県の支援の全体像を把握する。

都道府県アンケートにより、市区町村の「家庭教育に関する学習機会の提供」に対する 支援状況について聞いたところ、以下のような結果が得られた。

「講師の派遣や紹介」を行っている都道府県が最も多く、34 都道府県で実施されている。 次いで、「子育てサポーターリーダー等の人材の養成」が 30 都道府県で実施されている。 なお、前述のように、この他、33 都道府県において「学習プログラムの作成」も行われ ている。学習プログラムの項でも見たが、家庭教育に関する学習機会の提供に関する支援 として、「学習プログラム作成」「人材(ファシリテーター)の養成」「講師の派遣」をセッ トの施策として行っている都道府県も多い。

図表 3-1 市区町村の「家庭教育に関する学習機会の提供」に対する都道府県の支援状況



3-2 講師の派遣や紹介

「講師の派遣や紹介」については、大きく、

- ①登録された講師等を、HP に情報として掲載
- ②都道府県内の市町村や学校に、登録講師の名簿を提供
- ③市町村や学校・PTA から個別に相談・要請を受けて講師を派遣・紹介するの3つのパターンがある。

派遣・紹介される講師は、地域の人材(元校長等も含む)や地域で活動する子育て団体の他、都道府県の職員や生涯学習センター等の職員(社会教育主事等)を派遣するケースもある。

また、下記の「子育てサポーターリーダー等の人材の養成」の取組で育成した人材を紹介するケースもある。

3-3 子育てサポーターリーダー等の人材の養成

「子育てサポーターリーダー等の人材の養成」は、地域で家庭教育講座等を自主的に開催できる人材を育成する。都道府県で作成した学習プログラムのファシリテーターとなる人材を養成するケースも多い。養成講座では、座学だけでなく、ワークショップ等の模擬演習を行うことが多い。

養成された人材は、市区町村と連携しながら、地元で活躍してもらうことが多い。そのため、養成講座受講の段階から、市区町村から推薦を受けた人が受講する形となっている場合もある。

一方で、養成講座修了後に都道府県に登録してもらい、都道府県が、必要に応じて市区 町村に派遣や紹介するケースもある(上記「講師の派遣や紹介」として活用)。

一度、養成講座を受講したら終わりとするのではなく、その後も、ステップアップ研修 や交流会を行う等、研鑽の機会、ネットワーク形成の機会を提供することも多い。

図表 3-2 子育てサポーターリーダー等の人材の養成講座の例

	期日・曜日	Þ	þ	容		34	師	会場
1	9/19(水)	開講式・オリエン 講話「今だから、 説明「県で推進す 事例発表「家庭す 情報交換・センタ	地域で子 る家庭教 教育オビニ	どもを育っ 育支援事業 オンリータ	能		総合教育センター職員 大学等職員 県生涯学習課職員 家庭教育オピニオンリーダー連合会 総合教育センター職員 総合教育センターポランティアの会	総合教育
2	10/3(水)	講話「家庭教育ラ 講話「親学習プロ 演習「体験、親等	~あた7 1グラムに・	たかな支払 ついて」			大学等職員 県生涯学習課職員 教育事務所職員	Hセンタ
3	10/17(水)	講話 「子どもの多 講話・演習 「カウ のあり力		マインド		た相談	大学等職員 総合教育センター職員	1
4	9/20 ~11/25	フィールドワーク 「地域における		援の実際				各市町
5		各地区ごとに実施 「プロック研修 〜先輩ョ) - y - }	と交流し	よう~」	家庭教育オピニオンリーダー連合会 教育事務所職員 県生涯学習課職員 総合教育センター職員	各地区
6	11/26(月)	講話「家庭教育3 グループ協議「8 演習「楽しく学び	庭教育支持	髪の現状と	と課題」		総合教育センター職員	総合教育セ
7	12/7(金)	発表会「企画した 講話「家庭教育な 閉講式				J	総合教育センター職員 県生涯学習課長	センター

[出所] 栃木県「平成 24 年度家庭教育オピニオンリーダー研修開催要項」

3-4 補助金、委託費の提供

「補助金、委託費の提供」は、市区町村が行う家庭教育講座に対しての補助金や、委託 事業形式による市区町村での家庭教育講座開催がある。

文部科学省「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」等を活用した補助が多い。

一方で、県の家庭教育支援事業として、県予算を用いて、市区町村の家庭教育講座の開催等に対し補助を行っているケースもみられる。

3-5 市区町村との事業

「市区町村との事業」としては、下記のような事業があった。

- ・都道府県から市区町村への「出前講座」の実施
- ・都道府県と市区町村の共催による「家庭教育講座や家庭教育フォーラム」の実施
- ・市区町村が行う講座開催の支援(企画相談、人材養成講座への講師派遣等)

3-6 その他の支援

その他の支援として、以下のようなものがあげられる。

- ・自治体の家庭教育支援担当者向け研修会の開催
- ・家庭教育支援資料、指導用教材の作成・配布
- ・ネットを通じた情報発信

第4章 企業における家庭教育に関する学習機会の提供

企業内における家庭教育講座について、特に、自治体が企業に講師等を派遣して出前講 座を行う事例をみていく。

なお、「平成24 年度地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」によると、企業向けの講座を実施している自治体の割合は、全体の2.9%に留まっている。

4-1 講座実施の流れ

「企業向け家庭教育出前講座」等の制度を持つ自治体が、企業からの申込を受けて講師を派遣する。自治体が、講師の派遣と講師への謝金支払を行う。企業は、講座開催場所(社内)の提供と、講座受講者の募集以外は負担がかからない形となっている。

自治体は、家庭教育やワークライフバランス等を支援するための職場環境づくりに取組む「家庭教育サポート企業」「家庭教育応援企業」「ワークライフバランス認証企業」等の制度に登録している企業に対して、出前講座の実施を呼びかけることが多い。

4-2 講座の内容

第2章でみてきたような自治体主催の家庭教育講座と、企業内における家庭教育講座の一番の大きな違いは、企業内の講座では受講者の子供の年齢が幅広いことがあげられる。同一企業内という限られた範囲での受講者を募るため、必然的に受講者の子供の年齢幅は広くなる。また、子供をまだ持たない人が受講するケースもある。そのため、講座内容は、特定の子供の年齢に偏らない全保護者に対して共通する内容の講座を行うことが求められる。子育て全般に共通するテーマや、「家庭と職場の調和」等のテーマの講座とする場合が多い。

さらには、企業(職場)が主催する社員研修の一環として実施するケースもあるので、 講座内容を「家庭教育」に絞りすぎず、コミュニケーション(上司と部下のコミュニケー ション等)等と結びつけた講座にする場合もある。

一方で、「育休を取って復帰前の社員」を対象とした講座を実施する場合もある。企業の ニーズに合わせて行う講座の内容も変わってくる。

4-3 広報等

企業内での広報は、企業の講座担当が、ポスター掲示や社内メールでの案内等を行うことが多い。その他、社内の部長会議等で報告してもらい、各部署に情報を伝えてもらうケースもある。

企業が一定人数の参加者(例えば30人以上)を集めることを、本事業活用のための必須条件としている自治体もある。

4-4 気を付けるべき点等

(1)参加者層の確認

「企業向け家庭教育出前講座」等を行う際には、派遣先の企業での受講者の年齢層や家庭状況(子供の有無や人数、年齢層)等を、できるかぎり把握して講師に伝えることが重要となる。これらの情報は、講師にとっても、講座の組み立てにおいて非常に参考になる情報だからである。

ただし、近年は、個人情報の問題もあり、これらの情報が入手しにくくなっていること が課題となっている。

(2)開催時間

開催時間は、企業等の昼休みや就業時間後(夕方~夜)、土曜日等の就業時間外とするケースが多い。ただし、昼休みの実施の場合は、受講者がお弁当を食べながら聞きたいといったニーズがある場合もあるので確認が必要となる。また、就業時間後の夕方から夜では、最終バスの時間等により延長が許されない場合もある。開催時間にあわせて事前の確認が必要となる。

なお、社内研修という位置づけで就業時間内に行うケースもある。

(3)企業の担当

派遣先の企業では、多くは、企業の人事や総務部門が担当することが多い。ただし、ヒアリング事例で紹介するソニーイーエムシーエス株式会社では、社員の自主グループが中心となって講座を開催していた。社員の業務外の活動が、企業内での家庭教育講座の開催につながるケースもある。

第5章 事例の紹介

家庭教育に関する学習機会の提供について、下記の事例について紹介する。

なお、各事例は、文献調査及び都道府県・政令指定都市アンケートの回答内容、都道府 県担当者の推薦事例の中から抽出した。取組内容や自治体規模等について幅広く抽出して いる。

○市区町村

- ✓ 札幌市(北海道)
- ✓ 壬生町(栃木県)
- ✓ 習志野市 (千葉県)
- ✓ さいたま市(埼玉県)
- ✓ 新宿区(東京都)
- ✓ 練馬区(東京都)
- ✓ 福井市(福井県)
- ✓ 京都市 (京都府)
- ✔ 府中町(広島県)
- ✓ 熊本市 (熊本県)
- ○都道府県
- ✓ 愛知県
- ✓ 広島県
- ○企業
- ✓ ソニーイーエムシーエス株式会社

市区町村の事例は、事業別に、以下の内容について整理している。

- (1)実施の経緯
- (2)体制
- ①概要
- ②学習プログラムの内容(※実施していれば)
- ③人材の発掘・活用(※実施していれば)
- (3)取組内容
- ①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)
- ②実施状況(回数·時期·場所等)
- ③広報・集客の工夫
- (4)その他、工夫等 (※あれば)

■市区町村の事例

5-1 札幌市(北海道)

■札幌市の取組

- ◆ 幼稚園・小学校・中学校のPTA等を対象とした「家庭教育学級」事業を開催【Ⅲ.PTA主体型】
- ◆ 教育委員会が、子育で中の親を対象とした「親育ち応援団」事業の講演会を 開催 【0. 自治体主体型】
- ◆ 教育委員会が、企業や家庭教育学級未開設園・校に講師と訪問し「親育ち応援団」事業の講座を開催

【企業派遣型・0. 自治体主体型】

札幌市(人口約194万人)には、小学校全202校、中学校96校がある。札幌市の家庭教育に関する事業として、「家庭教育学級」と「親育ち応援団」がある。

1 🥻	1 家庭教育学級				
1)	家庭教育学級学習会	各家庭教育学級の必修学習(年4回以上)として子育て			
		等に関するテーマで各園・学校が自主的に企画・運営を			
		行う。			
2)	家庭教育学級	全市の家庭教育学級生が一堂に集まる。平成26年度は「性			
	全市合同学習会	教育はいのちの教育」~本当のことが知りたい子どもた			
		ち~を開催。			
2 兼	2 親育ち応援団事業				
1)	親育ち応援団講演	教育委員会が主催する講演会。平成 26 年度はオーナーシェ			
	会	フ・おもちゃ屋店長・助産師による食育座談会と「はなち			
		やんのみそ汁」の著者である安武信吾氏による講演を開催。			
2)	親育ち応援団講座	企業等で働く子育て中の職員を対象に、企業の会議室と昼			
		休みの時間等活用して講師が出前講座をする。また、家庭			
		教育学級の未開設の幼稚園や学校でも実施している。			

5-1-1 家庭教育学級

(1)実施の経緯

札幌市の家庭教育学級は、昭和 39 年から幼稚園と小学校において、また、平成 11 年度からは中学校でも開設している。

開催の目的は、家庭教育の知識・子どもの心や体の理解・子どもの権利の理解・親の役割等について、親等が自主的に学習し、家庭における教育力の向上を図ることにある。

(2)体制

家庭教育学級の開設に必要な人数は各園・学校それぞれ 15 人以上。その中から学級長、 副学級長等を決める。

委託契約は、家庭教育学級を開設希望の幼稚園や学校のPTA(会長)と札幌市で交わすが、運営主体はその幼稚園や学校の保護者らで形成する家庭教育学級が行う。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

幼稚園、小学校、中学校のPTA 会員等の希望者が、家庭教育に関する学習会(必修学習。 テーマは下記の「学習項目一覧」にあるものとする。)を年に4回以上(1回2時間以上) を開催することを開催要件としている。その他、各学級で必要な学習(その他学習)を開催しても良い。

親が子育てを楽しみながら、自分の子育てに自信を持てるようなテーマや講師を選定している。

【必修学習 学習項目一覧】

選択番号	学習項目
	1 親の役割
1-1	コミュニケーションの重要性について学ぶ
1-2	子どもの健やかな成長について学ぶ
1-3	子育ての悩み不安などについて学ぶ
1-4	家庭における勉強やお手伝いへの取り組み方などを学ぶ
1-5	子どもの進路、将来について学ぶ
1-6	学校などにおける子どもの生活態度から家庭ですべきことを学ぶ
	2 子どものしつけ
2-1	家庭における子どもの生活リズムについて学ぶ
2-2	子どもの外遊びや体験活動の重要性について学ぶ
2-3	ほめ方、叱り方などしつけについて学ぶ

選択番号	学習項目
2-4	家庭における約束事やルールについて学ぶ
2-5	おこづかいの与え方について学ぶ
2-6	家庭・学校における子どもの安全について学ぶ
2-7	携帯電話やインターネット等情報機器の利便性や危険性について学ぶ
	3 子どもの心や体の理解
3-1	思春期について学ぶ(仲間・友達つきあい、性、子どもの心の病など)
3-2	子どもの表現から子どもの心理を理解する
3-3	子どもの心と体の発達について学ぶ
3-4	思いやりの心をはぐくむため必要なことを学ぶ
3-5	子どもの非行(万引き、酒、たばこ、薬物など)について学ぶ
3-6	子育てコーチングについて学ぶ
3-7	子どもの夢・希望への関わり方など学ぶ
	4 その他
4-1	子どもの持つ権利をどう正しく教えるかについて学ぶ
4-2	特別支援教育や障がいについて学ぶ
4-3	命の大切さについて学ぶ
4-4	子どもの体に必要な栄養素や規則正しい食生活について学ぶ
4-5	読書の大切さについて学ぶ
4-6	家庭教育手帳等を参考にした意見交流等により学びを共有する

この他、全市の家庭教育学級生が一堂に集まる「家庭教育学級全市合同学習会」を開催 している。講演会のテーマについては、家庭教育学級等の学級生の声を参考に決定し、そ の分野で講演可能な講師を選定している。

②実施状況(回数・時期・場所等)

家庭教育学級開設校は、平成 25 年度は 180 学級(幼稚園 18 園、小学校 134 校、中学校 28 校)が開設され、実施回数は計 724 回、参加者数はのべ 10,052 名となっている。平成 26 年度は、167 学級(幼稚園は 17 園、小学校 124 校。中学校 26 校)が開設された。

家庭教育学級全市合同学習会は、平成 26 年度は、助産師による講演「性教育はいのちの教育」を開催し、全市から 500 人が参加した。

③広報・集客の工夫

各家庭教育学級が、入学式等の保護者が集まる際に活動内容を PR するほか、園・学校でのポスター掲示、活動内容や学級生体験談を掲載したチラシを配布している。

今年度から、教育委員会が、家庭教育学級生に向け「家庭教育学級だより」を発行している。 そこで、活動事例や、報告書の書き方について紹介している。

5-1-2 親育ち応援団事業

(1)実施の経緯

教育委員会主催により、家庭教育学級が開設されていない園や学校、また、仕事等で活動に参加できない親等が、家庭教育に関する学びの機会に参加できるよう、平成 23 年度より広く子育て中の親を対象とした講座を開始(最初は区単位、その後企業や家庭教育学級の未開設園・校へ対象を変更)。

さらに、平成 24 年度からは、子育て中の親を対象に、親として基本的な家庭教育(生活習慣、しつけ、社会のルール等)を行うための意識や知識・技術の習得方法等をテーマに講演会(全市単位)も行うこととした。

(2)体制

親育ち応援団講演会については、内容の企画や講師選定、依頼、会場の予約や支払い、 当日の運営等もすべて教育委員会が担当している。

企業向けの親育ち応援団講座については、子ども未来局で担当する「ワークライフバランス認証企業」を対象に教育委員会から案内文を送り、実施希望があった企業に対し、教育委員会からテーマに合った講師を選定・派遣し講座を開催する。企業は、社内の参加者募集と会議室を提供するだけとし、負担が少ないようにしている。

家庭教育学級が未開設の園や学校から実施希望があった場合についても、同様である。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

a) 親育ち応援団講演会

親育ち応援団講演会は、教育委員会主催で、子育て中の親を対象に、親として基本的な 家庭教育(生活習慣、しつけ、社会のルール等)を行うための意識や知識・技術の習得方 法等をテーマに開催している。

平成24~26年度に、市内中心部のホール等にて各年2回ずつ開催している。

例えば、平成 26 年度は、「シェフ vs しゅふのトークショー2014~行っちゃだめ?子連れでイタリアン&フレンチ~」として、オーナーシェフ、おもちゃ屋店長、助産師を招き、食育座談会を平日に開催した。また、「はなちゃんのみそ汁」の著者で、はなちゃんのお父さんでもある安武信吾さんを講師に招いて「あなたは子どもに何を遺せますか?」をテー

マに土曜日に開催した。



b) 親育ち応援団講座

企業等で働く子育て中の職員を対象に、企業の会議室と昼休みを活用して教育委員会が 学習テーマに合わせて選定した講師が出前講座を行う。

企業等の昼休みを活用して、昼食を取りながらの講座を実施している(企業によっては、 講座を「研修」という位置づけにして就業時間中に実施する場合もあり。)。職場内の会議 室において、講師の話を聞きながら昼食をとるという気軽に参加しやすい形としている。

②実施状況(回数·時期·場所等)

親育ち応援団講座は、平成23年度、24年度は、10区の区民センター等にて各1回、計10回開催した。平成25年度は、400社程度ある札幌市のワークライフバランス認証企業に対して案内を行い、5社にて講座を実施し、計63人が受講した。平成26年度は、企業

4 社に加えて、家庭教育学級未開設園・校 2 か所の計 6 回の講座を実施し、計 110 人が受講した。

③広報・集客の工夫

親育ち応援団講演会については、広報さっぽろ等の広報誌に掲載するほか、各家庭教育 学級や幼稚園・保育所・子育てサロンや児童会館等にチラシを配布している。

企業向けの親育ち応援団講座については、基本的に企業が社内での参加者の募集を行っている。

5-1-3 その他、工夫等

「家庭教育学級」と「親育ち応援団事業」での共通の工夫点として以下がある。

(1)託児付き講座

全市合同学習会や親育ち応援団講演会等では、託児付きにして親がゆっくり参加できるようにし、途中退席が可能なこと、授乳室の準備等について開演前にアナウンスしている。

(2)家庭教育に関する **DVD** (スライド) の作成

家庭教育に関する DVD (スライド) を作成し、10 区の保健センターに配布している。 乳幼児健診の待ち時間に、保健センターにあるテレビで流してもらい、普段、時間がなく 忙しい方や、家庭教育に関心の薄い人の目にも留まるように親しみやすいイラストの四コ ママンガで構成されている。

(3) 家庭教育に関する小冊子の作成

家庭教育に関する経験談やアドバイス等をまとめた小冊子を作成し、新1年生の保護者 に配布している。

5-2 壬生町 (栃木県)

■壬生町の取組

◆ 家庭教育支援チームが、全小・中学校で「子育て・親育ち講座」を開催(小学校は、3学年で実施)。家庭教育支援チームは、幼稚園・保育所や子供関連の団体・施設でも講座を開催。 【 V. ファシリテーター等派遣型】

壬生町は、栃木県にある人口約4万人の町で、町内に小学校8校、中学校2つがある。 現在、町の家庭教育支援チームが中心となって家庭教育推進事業「子育て・親育ち講座」 を行っている。

5-2-1 家庭教育推進事業「子育て・親育ち講座」

(1)実施の経緯

平成 21 年度、文部科学省事業「家庭教育支援総合推進事業」により、家庭教育支援チームが編成され、同チームにより、町内の小中学校で家庭教育推進事業「子育て・親育ち講座」が実施されることとなった。文部科学省事業が終了した現在でも、引き続き家庭教育支援チームが、町予算で「子育て・親育ち講座」を実施している。

(2)体制

「子育て・親育ち講座」を行う壬生町の家庭教育支援チームは、平成 26 年度現在 5 名 (25 年度まで 3 名) であり、全員が地域の子育て支援グループ「ポケット」の所属メンバーである。栃木県「家庭教育オピニオンリーダー研修」と栃木県「親学研修」の受講者がメンバーとなっている。

運営については、壬生町役場の生涯学習課の担当と、家庭教育支援チームが、月1回集 まって、プログラムや講師の選定等について会議を行っている。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

家庭教育推進事業「子育て・親育ち講座」の内容は、以下の通り。

壬生町家庭教育推進事業「子育て・親育ち講座」の概要

	講座の種類	対象	実施時期等
a) 小·中学校	①就学時健康診断時を活	新入生保護者	• 就学時健診実施時
における講座	用した講座		の待ち時間に実施
			・託児コーナーあり
	②小学校 3 年生の子をも	小学校3年生保護者	・授業参観等の機会
	つ親のための講座		にあわせて実施
	③思春期の子をもつ親の	小学校6年生、中学	・授業参観等の機会
	ための講座	校2年生保護者	に合わせて実施
b) 保育所·幼稚	b) 保育所・幼稚園における講座		・授業参観等の機会
			にあわせて実施
c) 各地域団体との協働による講座		団体構成員	・各団体が予定する
(公民館係との連携・協力)		希望する保護者	会合に併せて実施
d) こども未来課との協働による講座		乳児保護者	・こども未来課の計
		未就園児保護者	画により実施
			託児コーナーあり

a) 小・中学校における講座

小・中学校における講座は、全ての小中学校で実施している。「①就学時健康診断時を活用した講座(新入生保護者)」「②小学校 3 年生の子をもつ親のための講座」「③思春期の子をもつ親のための講座(小学校 6 年生保護者、中学校 2 年生保護者)」を対象としたものがあり、いずれも各学校で年1回行われる(小学校計3回、中学校1回)。

①就学時健康診断時を活用した講座は、保護者の交流を行うことを主目的に、全てワールドカフェ形式で行われている。お茶を飲みながら、保護者同士の悩みを共有したり、上の子供がいる先輩保護者から情報をもらったりする場となっている。保護者 5,6 人がグループを作り、町の社会教育主事が全体の司会を務め、各グループのファシリテーターを家庭教育支援チーム員が務める。

②小学校3年生の子をもつ親のための講座は、主に親と子のふれあいの機会をつくる内容であり、親と子が一緒に参加する実践的、体験的な講座が多い(例:勾玉づくり、親子レクリエーション)。③思春期の子をもつ親のための講座は、小学校6年生(5年生を対象

とする学校有)、中学校 2 年生 (1・2 年や全校生徒の学校有) の保護者を対象に、生や性をテーマにした講座を行う。こちらも、親子で参加するケースもある。②③については、外部講師を招いて講座を行うことが多い。

b) 保育所・幼稚園における講座

保育所・幼稚園における講座は、保育所・幼稚園から希望があった時のみ実施する。具体的な内容は園等が決定し、家庭教育支援チームは講座運営をサポートする。

c) 各地域団体との協働による講座

各地域団体との協働による講座では、各地域団体が行う研修やイベントに合わせて家庭教育講座を開催する。例えば、「日本ボーイスカウト栃木県連盟」と協働で、父子で参加する「BE-PAPA」という父親と子供の料理講座を行った(参加者は親子で40数名程度)。

d) こども未来課との協働による講座

こども未来課との協働による講座は、主に 0-2 歳の未就園児の保護者を対象とした講座である。子育て支援センターや児童館との協働で行われる。未就園児をもつ保護者の交流を主目的として、親学習プログラムを活用した内容の講座を行うことが多い。また、子育て支援センター、児童館、子育て支援グループ「ポケット」が連携し、読み聞かせ講座「おはなしマラソン」を年2回実施している。

②実施状況(回数·時期·場所等)

小・中学校における講座については、各学校で行う。町内全ての小中学校(小学校8校、中学校2校)で、毎年、小学校で3回(就学時健康診断時、小学校3年生、小学校6年生)、中学校で1回を実施している。会場は、いずれも学校で行う。参加者数は、平成26年度は、全町で計25回開催し、受講者数は1.429名である。

保育所・幼稚園における講座、各地域団体との協働による講座、こども未来課との協働による講座については、各主体から依頼があった時に行う。平成 26 年度は、保育所・幼稚園における講座は8講座で受講者数 327 名、各地域団体との協働による講座は4講座で受講者数 70 名、こども未来課との協働による講座は11 講座で受講者数 266 名である。

③広報・集客の工夫

集客については、「小・中学校における講座」については、教育委員会から学校を通じて 行ってもらう。その際、1)皆の関心のあるテーマや講師を選ぶように心がけている。ま た、学校と連携しながら、授業参観等の保護者が集まる機会に一緒に行うようにしている。

その他、各講座では、壬生町教育委員会事務局生涯学習課の担当が手作りのチラシを作成し、配布している。

(4)その他、工夫等

講座を担当してくれた講師に対しては、お礼状にアンケート結果や写真を添えて送っている。講師も喜んでくれており、その後さらに返事をくれる等のやり取りに発展することもある。「BE-PAPA」では、参加した父親にも礼状を送る等の試みも行っている。

5-2-2 未来の親となる中学生を対象とした講座

平成 24 年度より、通常の家庭教育支援講座に加えて、「未来の親となる中学生を対象とした講座」も開始している。平成 24 年度、25 年度は、"自分たちで自分のお弁当をつくろう"という料理教室を実施した。

平成 26 年度は、テーマを『家族』とし、クリスマス時期に「家族で楽しむためのパーティメニューをつくろう」という講座を子育て支援グループ「ポケット」と壬生町学校栄養士会の協力で実施した。平成 26 年度は 18 名の中学生 (うち 2 名は男子) が参加した。さらには、こども未来課との協働でも「未来の親となる中学生を対象とした講座」を実施している。命のあたたかさ、かけがえのなさを感じてもらうことを目的に、赤ちゃんと中学生のふれあい交流体験を行った。



















5-2-3 家庭教育支援チーム員の声

家庭教育支援チーム員から、「子育て・親育ち講座」について以下のような意見があがっ た。

- ・「子育て・親育ち講座は、自分もためになる講座です。親同士で、交流できることが特に 良い。親同士でアドバイスしあえてよかったです。ファシリテーターとして参加してい ますが、参加者のお母様に教えられることも多いです。」
- •「自分の子供が小学生なので、自分自身の勉強にもなります。思春期の講座は、この先直 面する問題について、先に知っておけるのでとてもためになります。」
- ・「小学校の講座は、3回行われているのがとても良いです。学年に応じて必要なことが提 供されます。就学時の講座は、親同士の顔合わせの機会になり、3年生の講座は、親子 のことに意識がだんだんとうすれるタイミングで、もう一度親子で話す機会となります。 小学校 6 年生の講座も、中学になる前の段階での重要な時期に実施してくれるので良 V ,]

「親の立場からすると、どの講座も出たい。他の学校で行う講座も自由に出られる制度が できるとよいと思っています。」

5-3 さいたま市 (埼玉県)

■さいたま市の取組

- ♣ 市立小・中学校が、就学時健診・入学説明会で「子育て講座」を開催。
 - 【 | . 学校等主体型】
- ◆ 全公民館が、ワークショップ型の学習プログラムを用いた「親の学習事業」 を開催。 【Ⅱ. 公民館等事業型/V. ファシリテーター等派遣型】
- ♣ PTA と公民館が連携して、「家庭教育学級」を開催 【III. PTA 主体型】

さいたま市(人口約 126 万人)には、公民館を統括するさいたま市立生涯学習総合センターを含め、60 の公民館があり、市の 10 区それぞれに拠点公民館が配置されている。また、市立小学校が 103 校、市立中学校は 57 校、市立特別支援学校が 2 校、市立高等学校が 4 校となっている。

さいたま市の家庭教育に関する講座として、以下の4つを実施している。

講座名	概要	実施場所
さいたま市子育て講座	家庭の教育力向上の一助とするため、また、いじめや	市立小•
	非行等の問題に対応するための、家庭教育に関する内	中学校
	容について講演を行う。	
親の学習事業	自ら気づき親として成長することを目標とし、参加者	公民館
	がテーマにそっておしゃべりしながら、自分のことや	
	子育てのことを改めて考え学びあう参加型学習。	
家庭教育学級	子育て支援の一環として、講話・実習等により家庭の	公民館
	教育力の向上を目指し、学習する機会を提供。	
子育て支援事業	親子体操や読み聞かせ等を組み合わせ、親子間の交流	公民館
	や仲間作りを図り、子育てについて学ぶ。	

5-3-1 さいたま市子育で講座

(1)実施の経緯

さいたま市子育で講座は、平成 13 年度の文部科学省「子育で学習の全国展開」事業の一環として開始された。平成 15 年度で文部科学省事業としては終了したが、さいたま市の独自事業として、その後も継続的に実施している。

(2)体制

さいたま市子育で講座は、市内の市立小・中学校が主催で講座を開催する。各学校が実施計画書を作成し市に提出する。講師等の謝金が発生する場合は市が負担する。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

入学前の児童生徒の保護者を対象に、家庭の教育力向上の一助とするため、また、いじめや非行等の問題に対応するための、家庭教育に関する内容について、専門家による講演を行う。

テーマは、小学校は「小学校の様子」「入学前に身につけておきたいこと」「生活習慣」 等、中学校では「思春期の生徒の接し方」等が多い。

講師は、退職した元校長が多く、その他、埼玉県家庭教育アドバイザーやスクールカウンセラー、さわやか相談員等も講師を務めている。

②実施状況(回数·時期·場所等)

会場は各市立小・中学校で行い、小学校は全 103 校が実施している。中学校は、全 57 校中のうち平成 25 年度 17 校、平成 26 年度は 24 校が実施した。

平成 25 年度は、計 120 回(120 校で開催)、受講者数 14,134 名である。

③広報・集客の工夫

小学校は主に就学時健康診断(10-11月)、中学校は入学説明会で開催する等、保護者が一番多く集まるタイミングで開催している。小学校では就学時健康診断等で児童が健診を受けている間に、講座を行っている学校が多い。

(4)その他、工夫等

下の子供を連れてくる親を対象に、託児サービスもやっている。これは、各学校の PTA を中心に行っている。

5-3-2 親の学習事業

(1)実施の経緯

さいたま市では、平成21年度に「平成24年度末までに、すべての公民館で子育てパパ・ママ向けの講座を実施する」との目標が立てられた。この目標に向け、平成22年度に、学習プログラム「子育て応援パパ・ママおしゃべりプログラム~さいたま市親の学習プログラム~」(以下、学習プログラム)が作成された。

さらに、平成 23 年度には、プログラムの進行役となる「さいたま市親の学習ファシリテーター」を育成するとともに、モデル事業として 11 館で講座を実施した。平成 24 年度 以降は、全公民館で講座を実施する様になった。

(2)体制

①概要

さいたま市が養成した「さいたま市親の学習ファシリテーター」が、学習プログラムを 用いて、各公民館等で講座を開催する。

②学習プログラムの内容

「子育て応援パパ・ママおしゃべりプログラム~さいたま市親の学習プログラム~」は、「自ら気づき親として成長する」ことに主眼を置いた、ワークショップ形式の参加型のものとなっている。

学習プログラムの構成は、「親の学習について(プログラムの解説と、プログラムの流れ)」 「プログラム集」「アイスブレイク集」「資料」となっている。

プログラム集は、①アイスブレーキング \rightarrow ②ワーク(各個人が考えワークシートに書きこむ \rightarrow グループで話し合う) \rightarrow ③発表(共有)、が主な流れとなっている。プログラムは、「自分発見プログラム」「パパ・ママ応援プログラム」「ネットワークづくりプログラム」の 3 つの柱で構成されている。さらに、3 つの柱で計 27 個のプログラムが用意されている。

また、パパ・ママの両方を応援する、ということもプログラムのポイントとなっている。 実際の講座の参加者は、母親が多いが、母親が参加することで父親の立場も理解でき、結 果的に父親の応援にもつながるような内容になっている。

プログラム例

分類	プログラム名	ねらい	対象
		今、自分の人生にとって大切なこと、自分が満足のいく状態を考え、理 解し、するべきこと、したいことを選びとり、行動し、自分のベストバランス を実現していく。	パパ ママ パパ&ママ プレパパ&ブレママ
パパ・ママ応援	子育てで大切にしたい こと	Li a level de la Caracia de Carac	ババ ママ ババ&ママ ブレババ&ブレママ
プログラム	子育でパパ・プチ宣言	家事・育児の主体として、これから自分がやりたいと思うことを考え、行動を具体化するきっかけとする。また、グループで話し合うことによって自分だけでなく、他の父親の考えを知ることにより様々な育児の考え方や形態があることを知る。	パパ ブレババ&ブレママ
ネットワークづくり	家族と仲間の手作り ティータイム 〜パパ編〜 ※ママ場とのセッナプログラム	料理を普段するパパもあまりしないパパも、また子どもも料理の楽しさや 大変さ、工夫することなどを一緒に体験する。また他のパパのこと、他の 家族の様子を知り、仲間づくりをする。	ババ ババ&ママ
プログラム	家族と仲間の手作り ティータイム ~ママ編~ *パい場とのセットプログラム	普段忙しくてなかなか自分のことまでケアできないママのために、ママ自 身の体や心のケアをする。	ママ パパ&ママ

③人材の発掘・活用

プログラムの進行役となる「さいたま市親の学習ファシリテーター」を養成するために、 「親の学習ファシリテーター養成講座」を行っている。

養成講座は、8日間~9日間の各回2時間で実施。前半は、座学+実習で構成され、受講者は学習プログラムの概要やファシリテーションの定義と役割を学びながら、実際のプログラムの受講者の立場となって、プログラムを体験する。後半では、ペアを組み、受講者が交代で進行役になり実際のファシリテーターを経験する。

平成 23 年度は 40 名程度、平成 24 年度は 20 名程度、平成 26 年度は 20 名弱の人材が講座を受講した。このうち、平成 24 年度までに養成された中の 50 名弱が、ファシリテーターとして現在活躍している。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

各公民館では、年1回(平成26年からは年2回)、本プログラムを用いた親の学習事業 (子育て応援パパ・ママおしゃべりプログラム)を実施する。各公民館では、講座のねら いや対象を設定し、ファシリテーターと相談しながら 27 のプログラムのうち、どれを行うかを決定する。

対象は、未就園児、未就学児をもつ親とするケースが多い。人気テーマは、「W-13 子育てで大切にしたいこと」「W-17 あるあるアンケート ママ編」「W-3 イライラのコントロール」等。受講者に終わった後に笑顔になってほしいという考えから、「話してすっきりした」と思ってもらえるプログラムが選ばれやすい。

ファシリテーターは、2人1組で講座を運営する。ベテランと初心者を組み合わせる等、 講座を通じてファシリテーターの育成の機会ともなっている。

②実施状況(回数・時期・場所等)

平成 24 年度、平成 25 年度は全公民館で実施した。平成 25 年度は、計 79 回、受講者数 929 名となっている。

平成26年度は、全公民館で年2回の講座を実施している。

③広報・集客の工夫

広報は、各公民館が行う。公民館で若い人の集客が難しい場合は、人を集めやすい他の 講座と組み合わせて開催する場合もある。男性の集客を目指す場合等も、男性向けの他の 講座も一緒に実施し、集客を行う。

生涯学習総合センターにおいて、どこの館で、いつ、どの講座を行っているのかを示した「パパ・ママおしゃべり MAP」を年4回程度発行し、市全体でお知らせを行う。

5-3-3 家庭教育学級

(1)実施の経緯

家庭教育学級は、昭和39年からスタートし、公民館事業の1つとして実施されている。

(2)体制

PTA、幼稚園保護者会、青少年育成会等と、公民館が共催という形で行われることが多い。PTA の活動の一環として組み込まれているケースもあり、毎年、公民館と PTA の連携で開催している地区等も多い。

開催テーマは、公民館と PTA 等で話しあって決定することが多い。テーマが決まった後、

講師との調整は、主に公民館が行い、集客広報は公民館と PTA で行う。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

講座の内容は、校長の講話、外部講師による座学、子供とのスキンシップを図るもの等様々である。

小学校では「中学校の様子(中学の校長が講師となる)」「携帯電話」等、幼稚園では「子供とのスキンシップ(親子でエアロビ)」等が行われている。

②実施状況(回数・時期・場所)

各公民館で年間 1,2 回程度実施されている。平成25年度は、46講座受講者数2,489名となっている(ただし、「家庭教育学級」という名称がある事業のみをカウントしているため、実際はもっと多く開催されている)。

③広報・集客の工夫

公民館による広報や、家庭教育学級を担当している PTA 役員が、開催の案内を行っている。

5-3-4 子育て支援事業

(1)実施の経緯

平成 13 年度から、子育て支援事業として「子育てサロン」を開催している。「さいたま市に引っ越してきて知り合いがいない」「近隣に子育て中の友人がいない」等、子育て中の親の孤立化・孤独化を防ぐため、居場所づくり・友人づくりを目的に開始された。

最初は、場所を提供するだけだったが、来る人から「単に話すだけではつまらない。何かやって欲しい」という要望があがり、あわせて講座を行うようになった。

(2)体制

子育でサロンサポーター(平成 15 年以降に開催された「子育でサロンサポーター養成講座」の受講者)が開催するケース、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員、地域ボランティア・子育でグループ、児童センター、保健センター等と公民館の共催で実施す

るケース、公民館主催(地域ボランティアがサポート)のケースがある。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

子育てサロンにおいて、主に未就園児の親子を対象に、手遊び、読み聞かせ、わらべ歌、 工作、季節イベント等の講座を開催している。こども救急法、ヨーガ、ベビーマッサージ 等の講座を行う場合もある。

②実施状況(回数・時期・場所)

平成 25 年度は、センターを含む 33 公民館で 37 事業が行われた。サロンの開催数は、 計 460 回、17,973 名が参加している。

③広報・集客の工夫

市の広報・WEBに、子育てサロンの情報を掲載している。

5-4 習志野市(千葉県)

■習志野市の取組

- ◆ 幼・小・中学校の PTA が、公民館と連携し、各校で「PTA 家庭教育学級」 を開催。 【Ⅲ. PTA 主体型】
- ◆ 各公民館が、未就学児の保護者向けの連続講座(「育児講座」「親と子のふれあい講座」「幼児家庭教育学級」を開催。 【Ⅱ.公民館等事業型】

習志野市は、千葉県にある人口約 16 万 5 千人の市で、人口密度は県下 2 位となっている。市内に小学校 16 校、中学校 7 つがある。また、公民館が 7 つ (1 中学校区に 1 つ) ある。

習志野市の家庭教育に関する講座として、以下の4つを実施している。このうち、①は、 認定こども園・幼稚園・小学校・中学校で行われ、②~④が公民館で行われている。

1	PTA 家庭教育学級	認定こども園・幼稚園・小学校・中学校の PTA を対象
2	育児講座	6~12 ケ月の乳児の親を対象
3	親と子のふれあい講座	2歳児の親を対象
4	幼児家庭教育学級	3歳児の親を対象(保育付き)

5-4-1 PTA 家庭教育学級

(1)実施の経緯

PTA 家庭教育学級は、各幼稚園・学校で開催される。「今、この地域で何を学ぶ必要があるのか」、「子どもたちを健やかに育てるために、今何を学びたいのか」わが子を一番知っている親の立場から、親が学ぶ場として PTA 家庭学級がある。各園・学校 PTA 会員の自主的な企画・運営による学習の場であり、PTA、学校、公民館の3者の連携体制で、PTAを支援しながら活動が行われる。

(2)体制

PTA 家庭教育学級は、PTA の文化委員、公民館職員、生涯学習相談員が関わっている。 実際の企画・運営は PTA 文化委員が行い、公民館職員と生涯学習相談員は、PTA へのア ドバイス等を行う。

PTA の文化委員は4月から翌年3月までの1年交代となっている。年度の初めに、各公民館毎にPTA 文化委員が集まり説明会が行われ、公民館職員が学級運営の仕方や学習プログラムの作成の仕方についてのレクチャーを行う。PTA 文化委員は、どのようなテーマで学習プログラムを作成するかの話し合いを行う。その際、公民館は、テーマがPTA の自主性で決まることを尊重している。

この他、各学校と PTA、公民館との連携も重要なポイントとなっている。PTA と公民館が密に連携をとることで、公民館と学校との連携もスムーズに行うことができる。講座は、学校の空き教室で行う(遠足等でクラスが空いている時等)ため、学校との密な情報交換は重要となる。

また、学校との連携において、生涯学習相談員が大きな役割を果たしている。退職校長等が生涯学習相談員となっている場合が多く、PTA文化委員と講師とのパイプ役や、公民館と学校とのパイプ役となっている。



(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

講座の内容は、各公民館、各年度で自由に決定する。ただし、講座の第1回目は、市内 全公民館の合同企画として、「家庭教育の重要性」について合同講演会を行っている。これ は市内のPTA 会員他誰でも参加できる。 講師は、「市の登録講師」「相談員のネットワークによる依頼」「町内会のボランティア」「県や市の職員」等がある。例えば、「子供の安全」というテーマの際は、青少年センターの職員が講師をしたり、町内会ボランティアが実際に街の中を歩いてどこが危険な場所なのかを教えたりすることもある。

<屋敷小学校の例>

平成 26 年度の屋敷小学校の PTA 家庭教育学級では、年間テーマとして「親として知っておきたい、こどもに伝えたい、性の話・命の話」を掲げて、全 4 回の講座を行った。

第1回の合同講演会、第2回の給食試食会(テーマは、食物アレルギー)のあと、第3回では、「こどもに聞かれたら、どこまで話せる?? 性の話」をテーマに講座を行った。 漫画等の世の中のメディアでの性表現が、親が子供のころと比べて性表現が過激になっており、その現状や対応を学んだ。

最後の第 4 回のテーマは「いのちのお話し」とし、小児がんでお子様を失った元 PTA の方を講師として招いて、自身の体験をお話しして頂き、その後は参加者と懇談した。講師の方は、お子様を失った後、他の父母と疎遠になり、また周りの PTA の方もどう声をかけていいかわからない状態であったが、今回の講座をきっかけに、また縁ができた。4 回目は、反響も大きく、100 名近くの方が受講した。

②実施状況(回数・時期・場所等)

講座の回数に決まりはなく、各学級、各年度で自由に決定する(例えば、平成 26 年度の屋敷小学校は 4 回、受講者数 174 名)。平成 25 年度市内全実績は、15 幼稚園・認定こども園、14 小学校、6 中学校で PTA 家庭教育学級が開催され、計 130 回延べ 3575 名が参加した。会場は、各学校で行われることが多い。

③広報・集客の工夫

PTA 家庭教育学級については、PTA から各学校を通じて子供にチラシを配布する。学校 や PTA 役員からもメールで情報を流してもらっている。

講座は、平日の昼間に半日で開催することが多いが土曜日や夜間開館も検討するように している。講座の年間の予定を早めに決めておくことで、働いている親も、関心のある講 座は仕事を休んで参加してくれている。また、授業参観日等とタイアップさせることで親 が参加しやすいような工夫を行っている。

(4)その他、工夫等

(公民館職員の立場から) PTA の方には、活動をやりながら、だんだんと考えを理解し てもらうようにしていく。テーマ設定においても、何をすべきか、5W2H で具体的事例を 上げて、参考にしてもらう等、必要な情報を提供するようにしている。最初の説明会では、 「習志野市の PTA 家庭教育学級 (冊子)」や「学習プログラム作成に当たっての留意点 (1 枚紙)」を配布する。

学習プログラム作成に当たっての留意点

PTA家庭教育学級担当者用

「学習プログラム作成に当たっての留意点」

- I PTAについての基本的理解
 - 1 法的位置づけ

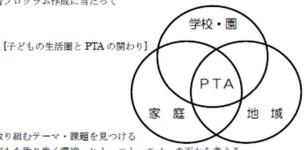
社会教育法第10条に規定される「社会教育団体」。但し明確な規定はない。

2 目 的

PTAは児童生徒の健全な成長を図ることを目的とし、親と教師とが協力し て、学校及び家庭における教育に関し、理解を深め、その教育の振興に努め、 さらに、児童生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善・ 充実を図るため会員相互の学習、その他必要な活動を行う団体。

(昭和42年6月23日:文部省社会教育審議会報告)

Ⅱ 学習プログラム作成に当たって



- 1 取り組むテーマ・課題を見つける
- 子どもを取り巻く環境…ヒト・コト・モノ…の面から考える
 - *「ヒト」〜対教師・友達・親子・大人→いじめ、暴力、親子関係、人間関係作り etc
 - *「コト」〜生活習慣、生き方(進路含む)、学業、遊び、人権、安全、生と性 etc
 - *「モノ」~食べ物(食育)、金銭(小遣い)、煙草、酒、薬物、情報メディア etc
- 2 学級開催までの手順を「5W2H」に従って考える
- ① [NO! When *先ず、期日と場所を確定させることが大切
- ② 「どこで」Where *学校?公民館?外で? ③・⑤が関わってきます
- ③ 「なにを」What *テーマは? 会員にアピールできるタイトルで
- ④ 「なぜ (目的)」Why *なぜそれを取り上げるのか、はっきりさせましょう
- ⑤ 「どのように (方法)」How *講義? 討論会? 体験? 実習? 見学? どのような形で行うのか はとても重要

同様に、どのようにして周知するのかも大切

- ⑥ 「だれが (指導者)」Who *そのために最適な指導者を選びましょう
- ⑦ 「いくらで・影響」How much *講師料も含め、いくらかかるのか、 またどのような効果が期待できるのか (果校妓用費)

(5)PTA 文化委員の声

屋敷小学校の PTA 文化委員から、家庭教育学級について以下のような感想があがった。

- ・「PTA 活動を行う前は、自分がちゃんと役に立てるかが不安でしたが、一度経験してしまうと大丈夫ということがわかります。」
- ・「文化委員は講座運営の素人であり、例えばチラシ等を作成するのは苦手です。そこで、 公民館の職員の方がサポートしてくれるのが非常に役立ちました。また、公民館の職員 は「頭ごなしに否定するということがない」ので非常にやりやすかったです。そのため、 自分たちの頭でテーマを考えるということができました。」
- ・「地域で家庭教育をやる雰囲気ができているのが特徴だと思います。私は、小学校で初めて PTA 活動に関わりました、幼稚園から活動をやってきている人も多く、その人たちが 先導してくれるので、活動の雰囲気ができており、その雰囲気にのって活動がしやすかったです。」

5-4-2 公民館における講座

(1)実施の経緯

①育児講座、②親と子のふれあい講座、③幼児家庭教育学級については、公民館事業と して、市内の各公民館で開催している。

(2)体制

公民館事業として、各公民館職員が開催している。

なお、幼児家庭教育学級では、親が学んでいる間、子供は保育士が面倒をみる。子供が 保育士と親の間を行ったり来たりしないように、講座の部屋と保育室を離しておく。子供 が親と離れていることにも習慣づけさせるようにしている。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

学級(連続講座)形式を取っており、定員は 20 名程度となっている。連続講座とする ことで、親同士のつながりができることもメリットとなっている。連続講座なので、最初 は参加しにくいというような声もあるが、終わると「もっと回数が欲しい」というような

意見が多くなる。

内容については、子供は発達の段階が数カ月で変わるので、対象となる月齢にあったテーマでの講座を行っている。テーマは1つの分野に偏らず幅広に設定している(例えば、絵本、食育、歯磨き等)。テーマは毎年、ある程度固定しつつ、年に1、2講座程度新しい内容のものも加えている。

講師は、子育て関連の専門家、市の職員等の他、評判の良い人については、市内の公民 館担当者会議で情報交換したり、実際に話を聞きに行き依頼する等、毎年、新しい人を開 拓している。

②実施状況(回数·時期·場所等)

市内7つの公民館で実施している。平成25年度は、18講座 計153回開催されている。

③広報・集客の工夫

各公民館の講座は、市の広報を通じて行っている。定員に達しない場合は、各公民館職員が、幼稚園への呼びかけ、子育てサークルへの呼びかけ、市の子育て支援部局への呼びかけ等、子育てしている親が集まるところに呼びかけ、チラシ配布を行う。

(4)その他、工夫等

講座を受けて、仲良くなったお母さんたちが公民館で定期的に集まってサークルを作り、 講座後も学習を続けるケースもある。例えば、市内の公民館の1つである屋敷公民館では、 現在、定期・不定期あわせて6つの子育てサークルが活動している。

5-5 新宿区(東京都)

■新宿区の取組

◆ 教育委員会が地域団体と連携し、全小学校の新 1 年生保護者会において、ワークショップ型の「入学前プログラム」を開催。 【 0. 自治体主催型/Ⅳ.

地域団体委託型】

新宿区(人口約33万人。小学校29校)では、家庭教育に関する事業のひとつとして、「入学前プログラム」を行っている。

5-5-1 入学前プログラム

(1)実施の経緯

新宿区では、以前より家庭教育学級等の家庭教育に関する事業を行っていたが、そうした講座に参加できない保護者にも行き届く事業を実施する必要があった。そこで、保護者が一斉に集まる機会(新1年生保護者会等)をとらえて「入学前プログラム」を行うこととした。

モデル事業として平成17年度に1校で、平成18年度には9校で実施。その成果を受けて、平成19年度からは全区立小学校で実施している。

(2)体制

「入学前プログラム」は、新宿区教育委員会事務局教育支援課地域家庭教育係(職員 5 名と社会教育指導員(元校長・副校長)3名)が、各小学校と連携しながら企画・運営を行う。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

「入学前プログラム」は、小学校入学前の子供とその保護者を対象に、子供同士、親同 士が顔見知りになり、入学に際する不安を和らげること等を目的としたプログラムである。 保護者に子育てについて考えてもらう機会を持つと同時に、核家族化等による家庭の孤立 を防ぎ、保護者同士の連携を図る機会とすることをねらいとしている。

プログラムは「保護者プログラム」と「子どもプログラム」の 2 本立てで行っている。 保護者プログラムについては、講師は、「NPO 法人ハートフルコミュニケーション」を中 心に、3 団体により実施している。子どもプログラムについては、「劇団風の子東京」を中 心に、6 団体程度に依頼している。

プログラムは2回の連続講座として実施しており、1回目は、保護者については、学校主催の新1年生保護者会(60-90分程度)の前もしくは後に、保護者プログラムを25分程度実施する。子供はその間、別会場にて子どもプログラムを行っており、最後に、親子が合流してプログラムを行う。

2回目は、1回目実施後の土・日のいずれかに、教育委員会主催により各小学校で行う。 1回目と同様に保護者プログラム、子どもプログラムを別々に行った後(75分)、親子合流プログラムを15分程度行う。

各プログラムの概要は、下記の通り。

a) 保護者プログラム

保護者プログラムは、コーチングの考え方を子育てに応用したもので、子供への関わり 方や子供の力の伸ばし方を考えるワークショップと講義で構成しており、平成 24 年度ま では、ハートフルコミュニケーションが作成した教材を活用してきた。

その後、校園長会の担当校園長との討議を通じて、学校側のニーズである「保護者同士のつながりの形成」「学校・地域との連携の重要性」「子供の気持ちの受けとめ方」等を踏まえて、プログラムの改定を行った。

平成 25 年度からのプログラムでは、保護者同士の交流としてワークショップを多く取り入れながら、1 回目は「親が子供のコーチになるとは?」「伝える」、2 回目は「信頼関係をつくるために」「任せるとは」「子供の心を受け止める、話を聴く」といった内容について講義を行う形式となっている。なお、ハートフルコミュニケーション以外の団体についても、各団体の強みを活かしたプログラムを行っている。いずれのプログラムも、「つながり」をつくるプログラムであることを重視している。

b) 子どもプログラム

子どもプログラムでは、子供同士が仲良くなるような集団遊び・ゲーム等を行う。日本

児童教育専門学校の学生にボランティアとして運営をサポートしてもらったり、大規模校等では、メイン講師を2団体に依頼する等の方法で対応している。また、学校の状況にあわせて、地域の読み聞かせボランティア等を招くこともある。平成25年度は、子どもプログラム補助ボランティア(平成25年度は延べ203名)及び読み聞かせボランティア(同じく延べ61名)が活躍した。

c) 親子合流プログラム

各プログラムの最後に、親子合流プログラムを行う。親子合流プログラムを行うことで、 プログラムで学んだ、子供の話を「聴く」ことを試みてもらうとともに、子供の様子を見 て安心して帰ってもらうというねらいがある。

②実施状況(回数・時期・場所等)

全新宿区立小学校(29 校)で年各2回、計58回実施している(概ね2月に実施)。1回目は、小学校が主催する新1年生保護者会と合わせて開催。2回目は、働いている保護者も参加できるように、1回目実施後の土・日のいずれかに開催している。

平成 26 年度から、2 回目の 4 月実施も選択できるように変更。理由として、4 月の保護者会の際に行い、より多くの方に出席の機会を持ってもらうことと、入学後に行うことでクラス作りに活かしたいというねらいがある。

出席率は、1回目は9割以上。2回目は任意参加であるが、6割が参加。2回目は土日のため男性保護者の出席も多く、夫婦そろって参加するケースもある。なお、アンケート結果を見ると、参加者の約90%が「よかった」「ややよかった」と回答しており、また、2回目では「よかった」と回答する参加者が増加している。

③広報・集客の工夫

広報としては、教育委員会から、新1年生をもつ全家庭に送付する就学時健康診断の通知に「「入学前プログラム」のご案内」を同封し、前年の10月頃に郵送している。

その他、集客の工夫として、下に弟妹がいる人のための託児や、日本語の理解が難しい 方のための通訳ボランティアの派遣(平成25年度は18名のボランティアが活躍)を行っ ている。

5-6 練馬区(東京都)

■練馬区の取組

■ 30 以上の地域団体(PTA等)に委託して、区内の様々な場所で「子育て学習講座」を開催 【IV. 地域団体委託型】

練馬区(人口約71万人 小学校65校)では、子供家庭教育に関する学習事業として、「ねりま遊遊スクール・子育て学習講座等の委託講座」を実施している。具体的には、以下の5つの種類がある。

1)	子育て学習講座	子育て中の保護者や子供の教育等に関心のある方を対象
2)	ねりまイクメン講座	乳幼児から中学生の子供を持つ父親(親子)やこれから母
		親・父親になる方を対象
3)	子供安全学習講座	子供、および保護者を対象に、地域における安全意識の向
		上を目的とした講座
4)	ねりま遊遊スクール	子供や子供と保護者を対象に、休日等の時間を活用し、子
		供がいろいろなことを体験したり挑戦したりするための場
5)	すまいるねりま遊遊	ねりま遊遊スクールのうち、主に知的障害のある児童・生
	スクール	徒と保護者を対象とした講座

なお、このうち、1)、2)が、狭義の意味での家庭教育(保護者への家庭教育の機会の提供)にあたる。

5-6-1 子育て学習講座等の委託講座

(1)実施の経緯

1)子育て学習講座

子育て学習講座は、昭和 39 年 10 月に家庭教育学級としてスタートした。最初は、小中学校の PTA が主体で実施しており、PTA の活動に社会教育主事が助言を行っていた。また、連続講座を基本としていた。その後、PTA だけでなく、地域の一般団体も参加できる

ようになった。

昭和 63 年度から制度を申請方式に改め、申請を行った PTA や地域団体が行う形となった。 さらに、平成 14 年度からは、申請方式から現在の委託型になっている。

2) ねりまイクメン講座

ねりまイクメン講座は、平成 21 年度の文部科学省「家庭教育支援基盤形成事業」の考え方がベースとなって開始された。子育て学習講座は実施していたが、子育てと共に「親育ち」が重要と考え、親育ちを支援する講座を開始した。

最初は、「親同士の交流会」+「子供理解をテーマに、子供との遊び方講座」を実施していた。現在では、特に父親にフォーカスをあてた講座となっている。

その他の講座

3)子供安全学習講座は、平成 17 年度から開始している。4) ねりま遊遊スクールは、 平成 14 年度の学校五日制導入に対応して、土曜日の受け皿事業として 14 年 9 月から開始 された。学校・PTA と連携しながら実施されている。5) すまいるねりま遊遊スクールは、 平成 20 年度から 25 年度まで「ねりま遊遊スクール」の中でモデル事業として実施し、平 成 26 年度から独立し、公募による委託講座とした。

ねりまイクメン講座の様子



[出所]練馬区教育委員会「教育だより」第 167 号

(2)体制

①概要

1) ~5) の講座は、全て委託型で行われている。各講座の団体数は、下記の通り。

(平成25年度実績)

	講座名	団体数
1)	子育て学習講座	33
2)	ねりまイクメン講座	14
3)	子供安全学習講座	4
4)	ねりま遊遊スクール	112
5)	障害児対象ねりま遊遊スクール	4
	※平成26年度から「すまいるねりま遊遊スクール」に改称	

委託団体が、講座の企画から当日運営までを行う。一方で、広報は区の仕事としている。 当日の運営は、基本的には団体に任せられているが、必要に応じて教育委員会も参加する。 団体は、講座終了後、2週間以内に報告書を提出する。

②団体の発掘・活用

講座を担当する団体(PTA、その他一般団体)を、区報で募集をかける。団体は、申請書を提出し、審査を受ける。区は、申請内容が「事業の目的にあっているか」「教育委員会と共に事業を運営する能力があるか」「過去の地域活動の実績」等を審査し、問題がなければ委託を決定する。

なお、委託団体は、毎年 5~10 弱の新規団体がある。教育委員会は、新規団体等に「企画書」「団体の活動実績」「団体名簿」「事業報告(予算決算書含む)」を提出してもらい、団体の HP もチェックして妥当性を確認する。さらに、講座当日に赴き、内容を確認する。

「ねりまイクメン講座」や「すまいるねりま遊遊スクール」等、新規の講座を立ち上げる時は、委託団体がいないことが問題となる。そこで、新事業の立ち上げの際は、モデル事業として、区から委託する団体を探してお願いし、区が主導で事業運営を行う。その後、徐々に団体が自主的に企画運営できるようにする。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

子育て学習講座等の講座は全て、単発形式の講座となっている。講座の内容は、各団体によって異なっており、幅広いものが実施されている。読み聞かせ系の講座は、受講者が多く人気が高い。その他、近年では「発達障害」をテーマにしたものが増えており、保護者の関心も高い。

子育て学習講座、ねりまイクメン講座は、未就学児から小学生低学年の親の参加が多い。 子育て学習講座は、平日昼の開催が多いため、母親の参加が中心となっている。ねりまイクメン講座は、日曜日の開催が多く、その名の通り父親の参加が中心である。

②実施状況(回数・時期・場所等)

平成 25 年度の実績は、下記の通り。場所は、区民交流センター、図書館、男女共同参画センター等様々である。

	子育て学習	ねりまイク	子供安全学	ねりま遊遊	ねりま遊遊
	講座	メン講座	習講座	スクール	スクール
				(すまいるね	(子供によ
				りま遊遊スク	る講座づく
				ール含む)	り)
開催団体	33	14	4	107	9
講座数	47	21	6	439	22
延参加者数	1,404	476	113	13,850	562

③広報・集客の工夫

広報は、教育委員会が以下の3種類を実施している。

- 「らぽナビ」という全講座の情報を掲載した冊子を月1で発行し、各学校に配布する。
- ・練馬区報に掲載し、区の HP に掲載する。
- ・各講座のチラシを作成し、講座を行う周辺の学校に配布し、全児童に渡してもらう。 チラシは、子供が持ちやすいように、A4の半分のサイズにしている。

(4)その他、工夫等

委託団体に対する支援として、年1回の交流会を行っている。情報交換会とワークショップ (本年度は、ワールドカフェ形式で、団体の課題について話しあった)を行っている。

また、情報教育には力を入れたいと考えており、本事業とは別事業として、情報教育講座として「中学生のためのニュース番組制作講座」「親子 NIE 講座」等を開催している

5-7 福井市(福井県)

■福井市の取組

- ↓ ほぼ全ての公民館において、体験型を中心とした「家庭教育」事業を開催 【Ⅱ.公民館等事業型】
- ◆ 各小学校が、就学時健診時等の機会を利用し「親学講座」を開催 【Ⅰ.学校等主体型】

福井市(人口約27万人 小学校50校)の家庭教育に関する学習事業のうち、教育委員会事務局生涯学習室としての事業は、公民館における「家庭教育」事業と、小学校で行う「親学講座」の2つがある。

この他、生涯学習室以外の所属では、「地域子育て支援委員会」事業(まちづくり部局の 事業として、地域ごとで関連する住民を集めて子育てに関する話し合いを行う事業と講座 等を含む子育て支援事業を実施している。)、保育所での読み聞かせ講座、食育、パパママ 教室(保健センター)、民生児童委員への研修、等様々な部局で、家庭教育に関する事業を 行っている。

本項では、教育委員会事務局生涯学習室の2事業について中心に紹介する。

5-7-1 公民館における家庭教育事業

(1)実施の経緯

福井市では、公民館事業の一環として、「家庭教育」が取り組まれている。

公民館の事業は、大きく①教育事業と②その他事業からなる。①教育事業では、「家庭教育」「少年教育」「青年教育」「郷土教育」の 4 つを必須としており、その他、地域課題教育も、各公民館の判断で実施している。②その他事業では、放課後子供教室等も行っている。

過疎地域を除くほぼ全ての公民館で、家庭教育事業を行っている。その内容は、地区に よって様々であり、地域の実情に合わせた実施となっている。

(2)体制

福井市の公民館は、1小学校区1公民館(中央公民館、49地区公民館。この他6分館もある)である。俗に言う半官半民の運営方式であり、各館に館長1名、主事2~3名を非常勤特別職、管理人1名を非常勤として配置している(その多くは、地域の人がなる。)。さらに、地域の各種団体長や有識者(小学校長等含む。)からなる公民館運営審議会(地域の人口により15又は20名以内)を組織している。公民館に市の職員は、配置されていない。

家庭教育事業(講座)は、各公民館の主事が企画・運営を行っている。各公民館の主事は、女性が中心で、男性は12名(全130名)。育児から手が離せる状態の主事が多い。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

講座は、各公民館の主事が企画・運営を行っており、その内容は地区の状況に合わせて様々である。講座の内容・テーマは、「親子のコミュニケーションを深めるもの」が多い。 親に対し講師が一方的にしゃべるのではなく、親子のふれあいをねらいとした料理教室、体操教室等の親子で参加する体験型学習が中心となっている。

家庭教育講座の講師は、地区で活躍する人、保健センター、福井県職員、児童館館長、 民生委員、消防署(救急の知識)、歯医者、子育てマイスター(県の登録制度)等様々であ る。

また、まちづくり部局が組織している「地域子育て支援委員会」(各地区 15 名程度で構成)と連携して、家庭教育を実施しているケースもある。

②実施状況(回数·時期·場所等)

福井市の公民館 50 館中 49 館で実施しており、平成 25 年度は、416 講座を開催し、計 10,564 名が参加している。

③広報・集客の工夫

公民館の家庭教育事業は、公民館ごとに広報を行っている。学校に広報するとともに、 公民館広報(回覧又は全戸配布)で宣伝を行っている。

講座は、学校や幼稚園、保育所と共催するケースもある。また、3世代同居率が高いという地域性を受け保護者(親世代)だけでなく、祖父や祖母に向けて声がけするというケ

ースもある。

(4)その他、工夫等

①出席カード

文部科学省の第 66 回優良公民館表彰において、最優秀公民館に選ばれた社北公民館では、家庭教育と少年教育をセットにして年間 12 回開催し、親子で参加するような内容となっている。「チャオカード」と呼ばれる出席カードを、小1~3年は全ての家庭に、小4~6年生は希望者に配布する。出席するとハンコを押すようにして、皆勤賞の表彰をする等、出席意識を高めている。

②冊子の作成

各館の年間の取組については、冊子にして情報共有している。これを見て、良い取組を、 他の館も真似できるようにしている。また、講師選びの参考にもなっている。

5-7-2 親学講座

(1)実施の経緯

平成 24 年度より、小学校で「親学講座」事業を開始した。小学校が主体(企画・運営) となって、就学時健診やわくわく交流デー(就学前の子供及び親を対象とした小学校の体験学習のイベント)において実施する。

各学校では、本事業実施前から、学校で家庭教育を行っているケースも多かった。本事業は、学校現場の声をきき、そのニーズを吸い上げて事業化したものである。なお、平成14-19年度には、県の補助・委託事業として「子育てワンポイント・アドバイス講座」を任意の小中学校で実施していた。また、平成20-23年度には、家庭教育支援チームが学習講座の活動を行っていた等の背景もある。

(2)体制

講座は、小学校が主体(企画・運営)となって行う。

本事業は、講師派遣に対して、謝礼を事業費として払う。事業は、1 学校につき年 1 回まで利用が可能で、謝金は 1 万円となっている。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

就学時健診時に子供が健診を受けている間や、わくわく交流デーのイベント等で親が待っている時間に、講座を実施する。

講師は、学校ごとに配置しているスクールカウンセラー(臨床心理士等)が行うケースが多い。その他、学校が知っている講師や著名な方を講師として呼ぶケースが多い。

テーマは、「小学校に入ると、こんなことがあるよ。初めての集団生活について。」等の 集団生活に関する内容が多い。その他、「携帯電話やスマートフォンの使い方」「食育」等 をテーマにしている場合もある。

②実施状況(回数·時期·場所等)

全 50 校のうち、実施割合は 6 割程度となっている。平成 25 年度には、31 校が実施している。1 学年ほぼ全ての親が参加しており、平成 25 年度は、受講者数総計 1,421 名となっている。

なお、実施は強制ではないため、「就学時健診のタイミングでは実施が難しい」「講師を 呼ばずに学年主任等が話をしたい」といった理由で、本事業を利用しない小学校もある。

③広報・集客の工夫

教育委員会から各学校に対しては、個別に実施を促している。「学校の教員が話すより、 専門家が話したほうが、説得力がある」等の実施のメリットを伝えている。

各校の実施は、就学時健診時等の保護者が集まる機会での実施としている。

5-8 京都市(京都府)

■京都市の取組

- ◆ 全ての市立小・中・総合支援学校・幼稚園で、年2回以上の「家庭教育講座」を実施 【Ⅰ. 学校等主体型】
- ファシリテーターを小中学校・児童館等に派遣し、ワークショップ型の学習 プログラム「ほっこり子育てひろば」を開催 【V.ファシリテーター等派 遣型】
- ♣ 携帯電話市民インストラクターを派遣し「啓発講座」を開催 【V.ファシリテーター等派遣型】

京都市(人口約147万人)は、小学校は約170校、中学校は約70校を有する。京都市の家庭教育に関する学習事業として、以下の3つがある。

1	家庭教育講座	実施主体は市立小・中・総合支援学校・幼稚園。家庭の
		教育力向上につながるテーマを設定して実施する保護者
		向け講座。
2	親支援プログラム「ほっ	未就学児~中学生までを対象とした、子育てに関する14
	こり子育てひろば」	テーマのプログラムに沿って保護者がお互いの思いを話
		し合うワークショップ。
3	携帯電話市民インスト	京都市教育委員会が養成したインストラクターが保護者
	ラクターによる啓発講	の視点から携帯電話・インターネット問題に関する保護
	座	者向け・市民向けの啓発活動を行う。

5-8-1 家庭教育講座

(1)実施の経緯

家庭の教育力向上を図るため、昭和 39 年から「家庭教育学級」を開設し、昭和 50 年代には全幼・小・中学校で実施されるようになった。その後、いくつかの改変が行われ目的

に応じて様々な講座が誕生したが、それを徐々に統合し、平成 23 年度からはそれまでの 講座を統合し一本化した「家庭教育講座」として実施している。

(2)体制

家庭教育講座は、京都市立小・中・総合支援学校・幼稚園が主体となって実施される。 それぞれの学校や幼稚園が、保護者に対して、家庭の教育力向上のためにどのような講座 を実施したら良いかを企画・運営する。

年に一度、京都市立小・中・総合支援学校・幼稚園が、教育委員会に対し、家庭教育講座の実施計画書、予算書を提出する。教育委員会は、「予算書」に基づき経費(講師への謝礼、事業に必要な消耗品等)を配分する。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

家庭教育講座は、全ての市立小・中・総合支援学校・幼稚園で、年間 2 回以上実施される。このうち、市立小・中学校においては、次年度入学予定の子を持つ保護者または親子を対象とする講座を年間 1 回以上実施している。

最近の傾向としては、小学校は読み聞かせ等の読書関係や、食育等の講座が多い。食育については、京都という土地柄、日本料理に関する関心は高く、NPO法人日本料理アカデミーと連携して食育授業に積極的に取り組んでおり、子供たちだけでなく、保護者に対しても「だしの取り方」等の講座も実施している。中学校は、スクールカウンセラーが講師となり、思春期の子供との関わりや進路のテーマが多い。

また、家庭教育講座内で、次項以降で紹介する「ほっこり子育てひろば」プログラムや携帯電話市民インストラクターによる「ケータイ講座」を実施することも可能である。学校からの要請に応じて、教育委員会はファシリテーターの資格を持つ「支援者」や「携帯電話市民インストラクター」を派遣する。

②実施状況(回数·時期·場所等)

家庭教育講座の実績は、下記の通り。各学校・園で開催されるが、次年度入学予定の子を持つ保護者、親子を対象とする講座については、就学時健診や入学説明会で講座を実施されることが多い。

家庭教育講座実績(平成25年度)

	実施回数	うち「ほっこり子育てひろば」	うち「ケータイ講座」
小学校	576	45	32
中学校	254	3	4
総合支援学校	30	0	1
幼稚園	120	3	1
合計	980	51	38

受講者数は、延べ47,852名となっている。

③広報・集客の工夫

各学校が広報を行っており、チラシを配る等が行われている。PTA 役員やクラス委員の参加が多い。

5-8-2 親支援プログラム「ほっこり子育てひろば」

(1)実施の経緯

平成 19 年に策定された「京都はぐくみ憲章」の趣旨をふまえ、「親」としての心構えや 必要な知識・技術、子供を育てる喜び、子供と共に育ち学ぶことの重要性等について、親 自身が子育てを通じた思いをグループでの作業や話し合い等を通じて交流し、親同士や地 域で子育てを支援する者がつながり、ともに育んでいくことを目指している。

保健・福祉・教育等、各分野の民間団体や行政機関の連携によるプロジェクト会議を平成 22 年 10 月に設置。1 年半にわたる検討のうえ、平成 22 年 3 月に「ほっこり子育てひろば」プログラムを策定した。

(2)体制

①概要

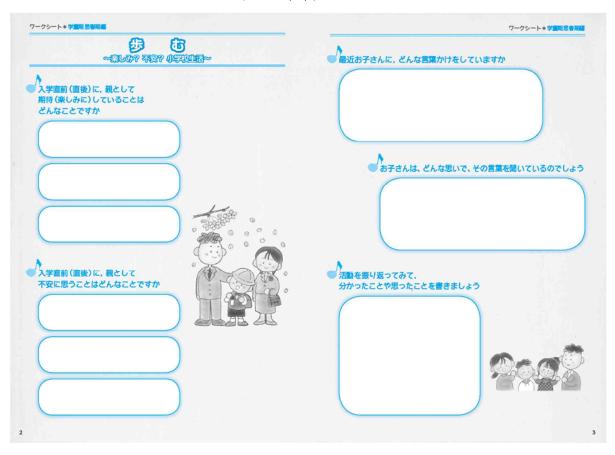
学童期、思春期のプログラムについては、親支援講座「ほっこり子育て広場」の進行役を担う支援者養成のため、平成22年6月に全5回の支援者養成講座を実施。PTAや子育て支援・地域活動をされている方等から希望者を募り、講座を修了した人を「支援者」として認定した。

学校から要請があった場合は、教育委員会が「支援者」を決定し、各講座に派遣している。

②学習プログラムの内容

「ほっこり子育てひろば」プログラムは、「親としての心構えや必要な技術」を身につけながら、不安や疑問、悩みを乗り越えるワークショップ形式のプログラム。妊娠期から中学生までを三つの段階に分けた14テーマでプログラムを作成している。

プログラムは各テーマにつき、1 講座 90 分の構成となっており、各回の参加人数は 30 名程度を想定している。また、小学校の就学時健診での実施においては、90 分の時間が取れないこともあるため、就学前児童を対象とした「歩む」のテーマについて、60 分版を作成している。



ワークシートイメージ

③人材の発掘・活用

平成26年度は、39名が「支援者」として活動している。現在活動している「支援者」

は全員、平成 22 年の講座を修了した人となっている。なお、「支援者」向けにファシリテーターとしてのスキルアップ講座を毎年行っている。

妊娠期、乳幼児期のプログラムについては専門性を要するため、保健師、助産師、保育士、幼稚園教諭、児童館職員等が「支援者」となる。その他の「支援者」のメンバーは、PTA や子育て支援活動をされている方が多い。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

「ほっこり子育てひろば」プログラムを用いた講座は、各テーマにつき 90 分で一回の みの講座である。親同士がワークショップ形式で話し合うことで子育ての悩みを共有し、 不安を払拭できる内容となっている。

「ほっこり子育てひろば」プログラムのテーマと対象

	,
赤 ちゃんのいる生活 イメージトレーニング ~赤 ちゃんってこんなに 泣くの?!~	妊 娠 期
離乳食 ~いつから始める?離乳食~	0 歳 児
親子でいっしょにあそぼう ~遊んで育む親子のきずな 一緒にあそぼ~	0~2 歳 児
自我のめばえと生活習慣 ~自己チューは育ちのあかし~	1~2 歳 児
子 どもとのかかわり方 (他 児 とのトラブルとしつけ) ~うちの子 だけが悪 いの?~	3~5 歳 児
いつくしむ ~子どもも私もかけがえのない存在~	0 歳~中学生
受けとめる ~どう受けとめる?子どもの気持ち~	3 歳~中学生
認める ~子どものありのままを認めたい!~	3 歳~中学生
つながる ~地域のつながりって大切なの?~	妊娠期~中学生
歩む ~楽しみ?不安?小学校生活~	小学校就学前後
身につける ~毎日の生活リズムを振り返って~	小学校就学前~中学生
見守る ~気になる思春期の人間関係~	小学校高学年~中学生
ふれあう ~本当はいっぱい話したい 思春期の対応~	小学校高学年~中学生
はばたく ~応 援したい!子どもの夢 や希望 ~	小学校高学年~中学生

②実施状況(回数·時期·場所等)

平成 25 年度は、全講座合計で 1,474 回、受講者数は 15,392 名となっている。多くは、保健センターや児童館で乳幼児の保護者向けに実施している。

京都市内の小・中学校でにおいて、「ほっこり」プログラムを実施しているのは約50校となる(家庭教育講座の項を参照)。

③広報・集客の工夫

教育委員会において、子育で・教育に関する情報誌として、家庭教育新聞「あしたのために」を年4回発行している。発行部数は17万部で、京都市内の市立幼稚園・小・中・高・総合支援学校の保護者、市内の私立・国立幼稚園・小・中学校の保護者、市内の保育所(園)の保護者、図書館、区役所等関係施設に配布している。「ほっこり子育でひろば」や「ケータイ講座」についての情報提供も行っている。

この他、教育委員会と各学校の教員が見られるイントラネットにおいて「ほっこり子育 てひろば」「ケータイ講座」の様子を動画で見られるように工夫している。

(4)その他、工夫等

就学時健診や入学説明会時にワークショップ形式の講座を実施して話し合いの場を意図 的に設けることにより、保護者同士が入学前に顔見知りになり、小学校入学への不安感を 軽減する効果がある。

5-8-3 携帯電話市民インストラクターによる啓発講座(ケータイ講座)

(1)実施の経緯

平成 20 年度、21 年度に教育委員会がインストラクターを養成し、保護者を中心に、子供たちの携帯電話、インターネットの利用に伴う課題について啓発している。

(2)体制

教育委員会が主体となって、各学校の家庭教育講座やPTA研修会、少年補導委員会等に 出向いて講座を実施している。

講座を行うインストラクターは、平成 26 年度は 38 名が登録されている。なお、インストラクター向けにスキルアップ講座を毎年実施している。



(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

子供をとりまくインターネット問題の現状と課題、フィルタリングの必要性、家庭でのルール作りの重要性等についてインストラクターから情報提供し、ワークショップの形で、参加者同士で考え話し合ってもらう。

②実施状況(回数・時期・場所等)

各学校の家庭教育講座やPTA研修会、少年補導委員会等において講座を実施している。 実施回数は、下記の通り。

平成 26 年度	65 旦
平成 25 年度	55 回
平成 24 年度	46 回
平成 23 年度	39 回
平成 22 年度	36 回
平成 21 年度	52 回

平成25年度には、約1,500名が受講した。

③広報・集客の工夫

教育委員会において、京都市内の保護者や関係施設に配布する家庭教育新聞「あしたのために」において情報掲載をしている。

5-9 府中町(広島県)

■府中町の取組

◆ ファシリテーターを幼稚園・保育所・小学校等に派遣し、広島県「『親の力』 を学びあう学習プログラム」及び独自プログラムを用いたワークショップ型 講座を開催 【 V. ファシリテーター等派遣型 】

府中町は、広島県にある人口約5万人の町で、町内に小学校5校、中学校2校がある。 家庭教育に関する学習事業として、広島県が作成した「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を用いた講座を行っている。

5-9-1 『親のカ』をまなびあう学習プログラム

(1)実施の経緯

府中町では、家庭教育に関する学習事業について、以前は、公民館や PTA 等で個別に家庭教育の講演等をやっていたが、それほど活発には行われていなかった。平成 23 年度に、教育委員会社会教育課において、家庭教育支援に力を入れていこうという機運が高まり、広島県が主催する「『親の力』をまなびあう学習プログラム」ファシリテーター養成講座に、町職員及び一般から 10 名弱が参加した。また、その講座で学んだことを活かして、町で講座を 5-6 回開催した。

それを踏まえて、平成 24 年度からは、府中町において「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の本格的な取組を開始した。当該年度は、ファシリテーター25 名弱を養成して、講座 40 回弱の開催となった。

※「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の内容については、広島県の事例紹介ページを参照のこと。

(2)体制

①概要

府中町教育委員会が、保育所、幼稚園、小学校等の講座の開催を希望する団体に、ファ

シリテーターを派遣する形で講座が開催される。具体的には、以下の手順で、講座が開催される。

- ①保育所、幼稚園、小学校等の講座を開催してほしい団体から、府中町教育委員会へ申込書(ねらい、場所・時間、受講人数等が記載)を提出する。
- ②申込書を元に、町は派遣するファシリテーターを決定(ベテランと新人の2名体制にすることが多い)。
- ③ファシリテーターがその講座の展開案を作成し、その内容を町職員がチェックする。
- ④展開案を踏まえて講座を開催する。
- ⑤講座修了後には、受講者アンケートを行う。また、そのアンケートをもとに、主催者、ファシリテーター、町職員で 5-10 分程度の反省会を行う。

②人材の発掘・活用

「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を展開していくにあたって、ファシリテーターのうち、ファシリテーターとしての経験が多く、地域の様々な場所で活躍している 5 名をコーディネーターとして、位置づけた(小学校区 1 名)。コーディネーターは、子育てサークルの代表者、教育関係の各種委員、主任児童委員等の女性がなっている。「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の運営会議は、教育委員会と 5 名のコーディネーターで開催している。下記のプログラム作成やステップアップ講座の内容決定等、この会議で計画する。

また、ファシリテーター養成講座を、現在は、広島県ではなく、府中町独自で実施している。コーディネーターが講師となって教えている。また、町独自の取組として、ステップアップ研修も実施している。広島県が実施しているステップアップ研修をコーディネーターが受講し、その内容を町のステップアップ研修で学びあっている。また、町独自に作成したプログラムの説明や、専門分野の講師を招いての講演会等を行っている。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

「『親の力』をまなびあう学習プログラム」及び本プログラムを元に町で独自に作成した プログラムを用いて講座を行っている。講師は、町で養成されたファシリテーターが担当 している。 平成 24 年度は、講座で使用する学習プログラムは、広島県が作成したものを使用していた。

だが、平成 25 年度は、年複数回実施している保育所から、「昨年度と同じプログラムでマンネリ化してしまう」との声が上がった。その反省から、町独自の新しい教材を作成することとなった。

当町の課題にあったプログラムを作成するためアンケートをとったところ、「しつけに対する不安」の意見が多くみられ、「しつけ」をテーマとしたプログラムを作成することとした。

「『怒る』と』叱る』の違いは?」をテーマに、発達の段階別に教材を作成した。プログラムの構成は、広島県の様式を使用し、ワークシートの設問をテーマに合わせたものに変更し、エピソードと参考資料を発達の段階ごとに作成した。教材作成は、コーディネーターを中心に行った。イラストが描ける人、エピソードを作るのが上手い人、参考資料を作るのが上手い人等がおり、それぞれで役割分担して作成した。

なお、平成 26 年度では、広島県で新たに作成された「読み聞かせ」をテーマにした学習プログラムを積極的に使用している。

さらに、町独自では、妊婦・産婦を対象としたプログラムをアレンジしている。平成 27 年度は、「睡眠・食育」のプログラムを作成したいと検討中である。





②実施状況(回数・時期・場所等)

保育所、幼稚園、小学校及び PTA 研修会等で開催している。平成 24 年度は、講座を 40 回弱開催した。25 年度は、49 回開催し、受講者数延べ 1,048 名となっている。26 年度は、51 回講座開催し、受講者数延べ 856 名となった。

ファシリテーター養成数は、平成 24 年度で 24 名、25 年度で延べ 71 名、26 年度で延べ 102 名の登録となっている。

③広報・集客の工夫

事業を開始した平成 24 年度には、町主催で講座とファシリテーター養成講座を開催するにあたって、保育所、幼稚園及び PTA、行政職員等に対し、町職員が事業説明(講座開催のお願い、ファシリテーター養成講座への参加のお願い)を行った。特に、府中町の保育所連盟に対して依頼を行ったこともあり、保育所での開催は多い。

さらに、小学校での開催を増やすために、町職員とコーディネーターが中心となって、 PTA 連絡協議会 (PTA 等 335 名が参加) で、模擬講座を実施している。その際は、冒頭 のエピソード部分を劇で紹介し、その後、複数のグループに分かれて話し合いを行った。

また、受講者拡大の工夫として、公民館等で講座を実施する場合は、講座4回シリーズ 講座の1つに「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を組み込んでいる。ファシリテーターの特技(料理、手芸等)による講座やイクメン・イクジイ講座と親プロを組み合わせて受講者を集めている。

(4)その他、工夫等

①ファシリテーターの心得

ファシリテーターに対しては、「あまりしゃべりすぎない」「自身の経験で答えを出さない」ということを伝えている。いろんな子育てがあり、それを尊重することが重要だと考えている。

ベテランのファシリテーターは、時間管理が上手く(特に講座時間が短いケースでも無理のない進行ができる)、発言が少ないグループへの声掛けのタイミング、最後のまとめ(押し付けでなく、自分の意見・感想として、ちょっとしたメッセージを伝える)等も上手である。

②託児所の実施

講座を開催する際、託児所をもうけるが、これをファシリテーターに分担してもらう。 これにより、ファシリテーターの横のつながり強めることもできる。なお、ファシリテー ターの中には、講座は積極的にはできないが、サポートや託児ならできるという人もいる。 託児所をファシリテーターにお願いすることによって、控え目な人たちの活躍の場にもなっている。

5-10 熊本市(熊本県)

■熊本市の取組

↓ 小・中学校の新入生保護者説明会等に講師/ファシリテーターを派遣し、講演会型/ワークショップ型、いずれかの「家庭教育セミナー」を開催 【Ⅰ. 学校等主体型/Ⅳ. 地域団体委託型/Ⅴ. ファシリテーター等派遣型/【企業派遣型】

熊本市は、小学校 94 校、中学校 42 校を有する。熊本市の家庭教育に関する学習事業として、生涯学習推進課が実施する「家庭教育セミナー」及び「家庭教育地域リーダー養成講座」がある。この他、各公立公民館が「家庭教育学級」を開催している。

講座名	概要	実施場所
家庭教育セミナー	小中学校や PTA、企業等からの申し込みにより、保護	市立小•
	者が集まる場に講師や進行役を派遣。専門講師による	中学校
	「講演会型」と県が開発した親の学びプログラムを活	
	用した「ワークショップ型」とがある。就学時健康診	
	断や入学前説明会を中心に実施。	
家庭教育学級	家庭教育に関する学習会を保護者が主体的に計画・運	学校もし
	営するもの(年間を通して活動し、学校単位で開設さ	くは公立
	れている)。会場提供や経費等について、公立公民館	公民館
	が支援する。	
	平成 25 年度は、573 回開催し、2,177 人が参加した。	

本稿では、特に「家庭教育セミナー」及び「家庭教育地域リーダー養成講座」についてみる。

5-10-1 家庭教育セミナー

(1)実施の経緯

熊本市の家庭教育セミナーは、平成9年度から開始している。小中学校の保護者が集まる会合へ講師を派遣し、家庭教育に関する学習機会の提供を行う。

これまでは、専門講師を派遣し講演を行う「講演会型」を実施していたが、平成 **25** 年度より熊本県が作成した「くまもと「親の学び」プログラム」を行う「ワークショップ型」も行うようになった。

(2)体制

①概要

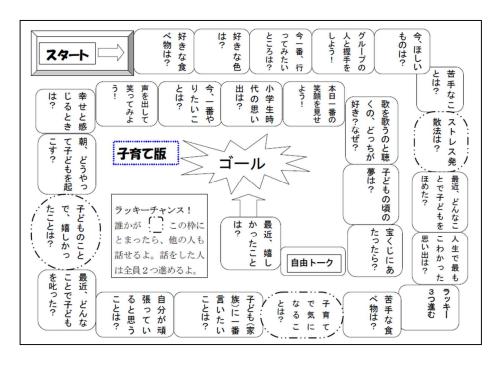
教育委員会が、主に小学校、中学校、PTA、企業等の依頼により、講師を派遣する。 専門講師を派遣する「講演会型」と、ファシリテーターを派遣する「ワークショップ型」 とがある。ファシリテーターは、主に家庭教育地域リーダー養成講座の修了生が担当して いる。(平成 26 年度は、4 名を派遣。内訳は、女性 3 名、男性 1 名で、いずれも PTA 会 長・役員経験者。)

②学習プログラムの内容

「ワークショップ型」では、熊本県が作成した「くまもと「親の学び」プログラム」を用いている。本プログラムは、子供の発達期ごとに作成されている(スタート(乳幼児期)編、スマイル(小学生期)編、ステップ(中高生期)編、自立を育むコミュニケーションプログラム(次世代)編)。

例えば、スマイル(小学生期)編の場合、ステップ 1 (アイスブレイク・目的をもった ゲーム的な活動、5 分程度)、ステップ 2 (コミュニケーション・サイコロやすごろくを用いた自己紹介等「つながり」がもてる活動、20 分程度。)、ステップ 3 (グループワーク・ロールプレイやケーススタディ等で意見を交えることにより親の役割を「見つめる」活動、40 分程度)に分かれており、各ステップで複数のプログラムが用意されている。学校等の時間やテーマの要望に合わせて、プログラムを組み合わせて講座を行う。

「くまもと「親の学び」プログラム」(すごろくトーク)



[出所]熊本県 HP

③人材の発掘・活用

平成 22 年度から地域で家庭教育支援を行うリーダーを育成する目的で「家庭教育地域 リーダー養成講座」を開始。当初、育成後の活動の場が課題となっていたが、親の学びプログラムの活用をきっかけとして、プログラムの進行役(ファシリテーター)を担ってもらうこととした。

平成 26 年度からは、ファシリテーターを育成するという目的を主とした、養成講座を 開催している(なお、「くまもと「親の学び」プログラム」については平成 23 年度の養成 講座から一部取り入れている。)。



平成 26 年度の講座内容は、全 10 回で、家庭教育に関する講座 5 回 (講義+グループワーク)、ファシリテーターの育成講座 (グループワーク+ロールプレイ) 5 回で構成されている。

家庭教育に関する講座では、開業助産師、整体師(手当法)、教育資金アドバイザー(金銭教育)、男女参画センター館長等が講師を務めている。ファシリテーター養成は、県のプログラムの検討委員であった三角幸三氏(内閣府地域活性化伝道師)が務めている。

(3)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

「講演会型」では、心理カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子育て支援関係 団体、大学の教員等が講師として派遣されている。学校等からの要望するテーマ(例 小 学校:入学前のしつけ、中学校:思春期のかかわり等)に併せて、市が講師を提案し、派 遣を行う。

「ワークショップ型」は、「家庭教育地域リーダー養成講座」の修了生(ファシリテーター)が、「くまもと「親の学び」プログラム」を用いた講座を行う。小学校の就学時健診では、初めて会う保護者同士の交流、つながりをつくることを目的とする場合も多いので、ステップ1 (アイスブレイク) やステップ2のサイコロやすごろくをつかった自己紹介プログラムを中心に行うことが多い。

なお、小学校では、ワークショップ型が増えている。中学校については、テーマが思春期や反抗期等のかかわりに関する内容であり、また参加者も多いので、専門の講師による講演会型が多くなっている。講演会型とワークショップ型の2つがあることで、小中のニーズに合わせた講座の提供ができている。

②実施状況(回数·時期·場所等)

実施状況は、下記の通り。多くは、小学校における就学時健診(10-11 月)や新入生保護者説明会(1-2 月)で開催されている。この他、PTAの研修会や、中学校の新入生保護者説明会(1-2 月)でも実施している。

この3年間で開催数は増えている。なお、平成26年度では、開催した46講座中17講座が、ワークショップ型の講座となっている。

	講座数	受講者数
平成 24 年度	22	1863
平成 25 年度	36	2956
平成 26 年度	46	3636

③広報・集客の工夫

講座開催のタイミングは、就学時健康診断、入学説明会、PTAでの研修会等、保護者が 集まる機会で開催するようにしている。とくに就学時健診では、参加率がほぼ 100%であ るため効果が高いといえる。

また教育委員会から学校への PR として、年度当初の校長・園長会で PR し、さらに就学時検診が始まる秋口には各学校に活用案内を送付している。加えて、平成 26 年度は市PTA 研修会において、ワークショップ型の講座を行い、プログラムの良さを PR した。さらに、学校からの割愛職員である生涯学習推進課の社会教育主事から学校へ電話等による働き掛けを行ったことが、平成 25 年度、26 年度での講座開催数の増加の要因として大きいといえる。

参加校の拡大に向け、平成 27 年度は、校長会に加え、教頭会や市 PTA 理事会等での PR を行う予定となっている。

(4)その他、工夫等

①家庭教育学級での展開

家庭教育学級は、公民館事業として実施している。小・中学校の保護者が集まり、主体的な学習を行う。平成 26 年度は、84 校で開設されている。学習内容は、各学校で異なっているが、家庭教育学級においても、くまもと「親の学び」プログラムを用いた講座の開催について呼びかけを開始した。

②企業向けの実施

家庭教育セミナーは、企業に対しても講座を実施している。平成 25 年度は、青年会議 所に対して講座を行った。27 年度にも実施する予定となっている。

また、平成24年度から熊本市職員向けの講座も実施している。市役所という団体で働

く一保護者向けという立場に加え、行政職員としての家庭教育に関する意識啓発の機会と もとらえている。加えて、新人ファシリテーターの訓練の場としても活用している。

5-10-2 講座紹介(職員向け家庭教育セミナー「となりの子育て、わが家の子育て」)

ここでは、「くまもと「親の学び」プログラム」を用いて、熊本市の職員向けに行われた 講座の様子を紹介する。

講座名	職員向け家庭教育セミナー「となりの子育て、わが家の子育て」
開催日時	平成 27 年 2 月 10 日 (火) 18 時~19 時 30 分
場所	熊本市役所
備考	簡易の見守りも用意あり

(1)開会あいさつ

家庭教育支援の意義を説明した後、新人のファシリテーター3名を紹介した。

(2)ステップ1

最初に、アイスブレイク「バースデーライン」を実施。 参加者全員で、言葉を使わず身振りだけで互いの誕生日を把 握し、誕生日順に並ぶゲームを実施(5分程度)。



(3)ステップ 2

次に、「すごろくトーク」を行った。グループ (3-5名) で、すごろくを実施。止まったマスに書かれたテーマについて話す。

サイコロとコマは、職員が用意した菓子で、 終わった後は、食べることができるしかけと なっていた(20分間程度)。



(4)ステップ3

最後にディスカッション。テーマは、「誰だって悩みはある~一人で悩まず聞いてみよう~」。

4 人 1 組のグループになり、事前に聞き取りを行い用意された悩み($A\sim D$)について、その役になりきって、他の 3 人に相談を行う。3 人は話を聞いて、その悩みについてアドバイスをしてあげる。

4 人が全員相談をし終わったら、A、B、C、D で集まって、それぞれでどんな話がでたか、どんなアドバイスを受けたかを共有しあう。最後に、その結果を発表した。 (40 分程度)

■都道府県の事例

5-11 愛知県

■愛知県の取組

- ♣ ワークショップ型学習プログラム『あいちっこ「親の学び」学習プログラム』 を開発。さらにファシリテーターを育成し、市町村の幼稚園・保育所・小中 学校等へ派遣 【V.ファシリテーター等派遣型】
- ♣ 県内企業に講師を派遣し講座を行う「職場内家庭教育研修会」を実施 【企業派遣型】

愛知県では、学習プログラムの作成と人材育成、さらにはそれらを用いた講座実施からなる「「親の育ち」応援事業」を行い、県内市町村の家庭教育に関する学習事業に対する支援を行っている。

さらには、県内企業に対する家庭教育支援事業として「職場内家庭教育研修会」を実施している。

5-11-1 「親の育ち」応援事業

(1)概要

愛知県では、平成 22 年度に『あいちっこ「親の学び」学習プログラム』を作成し、本学習プログラムを活用した『「親の育ち」家庭教育研修会』を、平成 23 年度から県内市町村の幼稚園・保育所、小中学校等で開催している。

『「親の育ち」家庭教育研修会』では、愛知県が育成を行う「子育てネットワーカー」が講師として活躍している。「子育てネットワーカー」は、平成 7 年度より行われている家庭教育支援者を養成する講座(平成 26 年度は『「親の育ち」家庭教育支援者養成事業』)において養成されている。特に、平成 23 年度、25 年度においては、子育てネットワーカーの家庭教育支援者としての資質向上を図るために、『あいちっこ「親の学び」学習プログラム』を活用した研修会の実施方法について学ぶ講座を開催している。

(2)学習プログラムの作成

①実施の経緯・目的

親への家庭教育支援について、幅広い全ての家庭に対して行う必要を感じていた愛知県では、家庭教育講座を色々なところで展開できるように、また保護者が主体的に参加できるように、ワークショップ型の学習プログラム『あいちっこ「親の学び」学習プログラム』を作成することとなった。

プログラムは、平成 22 年度に、大学教授、学校・PTA 関係者(家庭教育企画委員会メンバー)、各地区の子育てネットワーカーの代表等が参加した編集委員会(全 4 回)で作成した。

2内容

保護者が、子育てについて学んだり、気軽に相談したりする機会がなく、孤立してしま うことが課題だと考え、子育てについて話し合える場をつくるための学習プログラムとな っている。

学習プログラムは、大きく「学習プログラム (ワークシート)」と「学習プログラムの進め方 (指導案)」からなる。4 段階 (①乳幼児編、②幼児編、③児童編、④思春期編)×各 5 テーマ=計 20 プログラムについて、ワークシートと指導案が掲載されている。ワークシートは、見開き 2ページで、各場面 (子育て段階)でのエピソード、ワーク (話し合いの課題)、資料等が掲載されている。指導案には、1ページに、プログラムのねらいと、プログラムの展開案 (60 分の流れ) が掲載されている。



なお、学習プログラムの流れは、1) アイスブレーキング (10 分)、2) Work (30 分)、3) グループ発表・まとめ・振り返り、の順番に実施する。

(3)人材の養成

①「親の育ち」家庭教育支援者養成講座

愛知県では、地域で子育て支援等を行う「子育てネットワーカー」を養成するための講座を、平成7年度から開催している(4日間8講座)。

これまで、1443名が講座を修了し、子育てネットワーカーとなっている。平成 26 年度は、2 会場で実施し、計 56 名が修了している。

子育てネットワーカーの中には、県内 6 か所で組織されている「子育てネットワーカー あいち」に所属して活動を行っている人も多い。子育てネットワーカーは、子育て団体を つくって独自の活動を行ったり、各地域の市町村と連携して家庭教育講座や交流会の開催 等を行ったりしている。

②「親の育ち」家庭教育支援者スキルアップ講座

子育てネットワーカーが、「親の学び」学習プログラムを活用した家庭教育研修会の講師を務められるように、平成23年度と25年度に子育てネットワーカーを対象とした講座(平成23年度は『あいちっこ「親の学び」指導者研修会』)を実施している。

2 日間 4 講座を実施し、学習プログラムの構成にあわせ「①乳幼児編、②幼児編、③児童編、④思春期編」となっている。講習では、1)ワークショップの運営やファシリテートの仕方、2)子供の成長時期別の大切なこと(知識)、の両方を教えている。1)については、グループワークやファシリテートを実際にやりながら学んでいる。アイスブレーキングの手法等も紹介する。

平成 23 年度は 143 名、平成 25 年度は 71 名 (2 会場で実施) が講座を修了した。その後、県の講師として登録し活躍しているのは 33 名である。

さらに、本講座修了後も、ネットワーカー同士での自主的な勉強会や、他の講師が実施 している講座の見学等を行い、講師としてのスキルアップを行っている地区もある。

(4)講座の実施

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

学習プログラムを活用した『「親の育ち」家庭教育研修会』が、平成 23 年度から県内市町村の幼稚園・保育所、小中学校等で開催されている。講師として、後述する子育てネットワーカーが派遣される。

愛知県の教育事務所(5 事務所1支所)に所属する家庭教育コーディネーター(16名。 元校長)が、担当地区の学校や市町村教育委員会を回って希望を募り、1人年3回、合計 年間50回の家庭教育研修会を実施している。

②実施状況(回数·時期·場所等)

年間 50 回の家庭教育研修会を実施しており、平成 25 年度の開催実績は、小学校 24 回、保育所・幼稚園 15 回、中学校 1 回、PTA4 回、市町村教育委員会 4 回、子育てサークル 4 回となっている。受講者は、1,953 名となっている。

小学校では、入学説明会や就学時健診等での開催、保育所等では保護者参観での開催が 多い。市町村等では、生涯学習課の講座として実施することが多い。

家庭教育研修会は、入学説明会や就学時健診等、もともと研修会に関心がない人も集まっている中で実施しているが、研修後アンケートを行うと「よかった」は 80-85%となり高い。自由記述をみても「親同士の意見が聴けて良かった」「みな苦労しているのがわかった」と評判は良い。また保育所の先生からも「お母さんの意見を聞く良い機会となる」といった意見も聞かれる。

③広報・集客の工夫

愛知県の教育事務所(5 事務所1支所)に所属する家庭教育コーディネーターが、担当 地区の学校や市町村教育委員会を回って開催を呼びかけている。

なお、家庭教育研修会の開催は、年間1団体1回までとしている。ただし、本家庭教育研修会が良かったということで、自治体独自の予算を使って、学習プログラムを用いた連続講座を行っているケースもある。

5-11-2 職場内家庭教育研修会

(1)実施の経緯

職場内家庭教育研修会は、昭和 59 年度から実施されている。仕事を持っているために 家庭教育に関する研修会等に参加できない保護者等に対して学習機会を提供するために、 希望する企業の職場に講師を派遣して、家庭教育に関する研修会を開催する。

(2)取組内容

①学習内容(内容・対象・講師・教育上の工夫等)

愛知県の企業に対し、家庭教育に関する研修会開催の支援を行っている。開催を希望する企業は、「コミュニケーション」「家庭と職場の調和関係」「子育て」等の希望するテーマを選ぶ。県では登録している講師(21人)の中から、ふさわしい講師を選び、日程の調整等をして派遣している。

②実施状況(回数·時期·場所等)

平成22、3年度は20回、24年度は15回、25、26年度は8回の開催となっている。参加者層は、企業によって異なっており、「育休を取って復帰前の社員」を対象とした研修会等の場合もあれば、男性の受講者が中心となっている企業もある。

実施時間は、平日の夕方~夜、あるいは土曜日(休日)等の勤務時間外に行われること が多いが、企業の研修会の一環として実施するケースもある。

③広報・集客の工夫

愛知県の「あいちっこ家庭教育応援企業」に登録している企業に、研修会開催の呼びかけを行っている。

企業が参加人数を 30 名以上集めることが条件となっており、研修の時間は 1 時間半程度となっている。

5-12 広島県

■広島県の取組

- ◆ 参加型の学習プログラム「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を開発、 さらに、県内市町でのファシリテーター養成講座への講師派遣や講座実施の 場の開拓等、講座の実施を支援する 【 V. ファシリテーター等派遣型】
- ◆ 家庭教育のヒントを掲載した親しみやすい啓発資料を作成し、フードコート 等への掲示や保護者への配布を進める

広島県では、家庭教育に関する事業として、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」 を活用した家庭教育支援を県内市町に展開している。

(各市町での展開例は、府中町の事例を参照のこと)

5-12-1 『親のカ』をまなびあう学習プログラム

(1)実施の経緯

広島県の「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した家庭教育支援は、平成 18 年度からスタートした。まず、平成 18・19 年度に、文部科学省「家庭教育支援総合推 進事業」の委託事業として、学習プログラムを開発し、試行的な講座(73回)が行われた。

その後、平成 20~22 年度に、県事業(家庭教育応援プロジェクト事業)として、県内市町で、講座の開催(3年で 399 講座)と、講座の講師となるファシリテーター養成講座が行われた(3年で 283 人修了)。

平成 23 年度以降の講座およびファシリテーター養成講座は、市町で行われるようになった。県は、ファシリテーター養成講座への講師派遣、ファシリテーターのステップアップ研修の実施および学習プログラムの教材の開発・改善を行っている。

(2)学習プログラムの作成

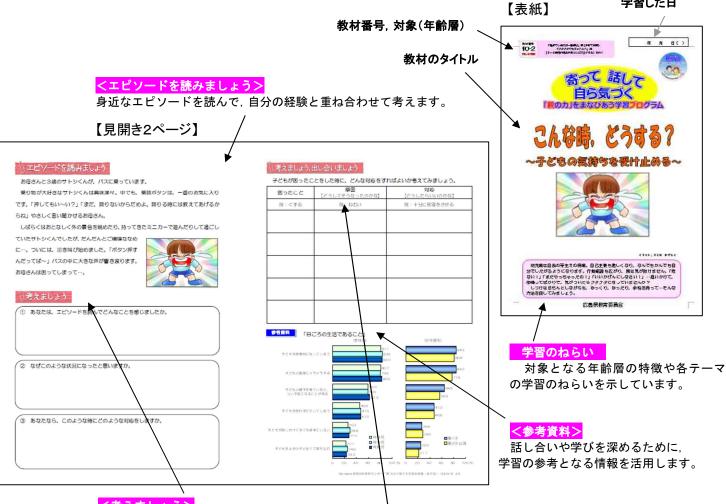
平成 18・19 年度に、行政・民間の委員による検討委員会を組織し、子供の発達段階別に 24 教材を作成した。(「Nobody's Perfect プログラム(完璧な親なんていない)」等の海外プログラムや国内の先進事例等の考え方を参考としている。)

平成 20 年度以降は、さらに、保護者からの要望等を踏まえて、新規教材の開発も継続的に行っている。また、発達段階とは別に、家庭や子供をめぐる課題に対応した「携帯電話」「父親と子育て」「ワークライフ・バランス」の教材を開発した。さらに、赤ちゃん、小さい子供のいる家庭での「読み聞かせ」支援のツールとしての教材開発も行い、新たな取組として、講座に参加できない人が持ち帰って学べる資料(学習資料編)として、気軽に読んでもらえるように教材の内容をマンガでまとめ、A4両面1枚で作成し配布している。

各教材は、A3両面1枚(4ページ)で構成されており、保護者同士が共感を深め、話し合いが進みやすくなるよう、それぞれのテーマに関して、「あるある!」と感じられる、どの家庭にでもありそうな身近なエピソードを基に作成している。また、教材には楽しいイラストを入れたり、4コママンガ等にしたりして、より具体的にエピソードがイメージできるようになっている。

また、各教材には、ファシリテーターが講座を進行する際の参考になる「学習のすすめ 方」(展開例) を用意している。

<教材例>



く考えましょう>

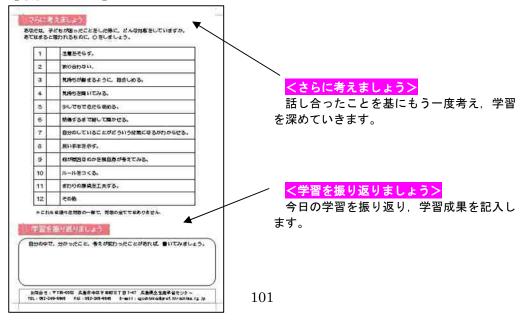
それぞれの問いに対し、自分なり の考えや答えを記入します。

<出し合いましょう>

各自が書いたことを基に, グループ内 で互いに意見を出し合います。

学習した日

【最後のページ】



(3)人材の育成

①ファシリテーター養成講座

講座の進行役となるファシリテーター養成講座を開催している。

養成講座は、概ね半日×2日間で実施される。初日は、基礎編として、1)家庭教育の現状と課題、学習プログラムの概要説明、2)講座の模擬体験、3)講座の展開案の作成が行われ、1~2週間後に行われる2日目には、小グループにわかれて、初日に作成した講座の展開案をベースに模擬講座を実施する。

ファシリテーター養成講座修了後、県から受講者に修了証(生涯学習センター所長名義)が交付される。

ファシリテーターには、市町の生涯学習・社会教育担当課や子育て支援センター等の行政職員、子育てサークル・サロン関係者等の他、過去の講座参加者もいる。平成 20 年度から 25 年度までに 589 人が養成講座を修了した。

②ファシリテーターステップアップ研修

ファシリテーターの資質の向上を図るとともに、ファシリテーター間のネットワークづくりを行うために、県が主催するファシリテーターステップアップ研修を実施している。

平成 26 年度は 2 会場で 3 回ずつ実施し、新たに開発した「読み聞かせ」教材の効果的な活用について講義、実践発表、意見交流等を通して学ぶ内容で行った。

(4)講座の実施

①実施内容(方法・対象・講師・教育上の工夫等)

講座を実施するに当たり事前準備としてファシリテーターは主催者と打ち合わせを行う。 その内容は、目的、講座の時間、参加者の人数・年代、実施場所、使用する教材等である。 打ち合わせ内容を基にファシリテーターは、展開案を作成する。

講座当日の進行は、ファシリテーターが行い、1) 打ち解ける(簡単なゲームを通じて リラックスした雰囲気に) \rightarrow 2) 話し合う(教材に自分の思いを記入しグループで話し合 い) \rightarrow 3) 気づく(話し合いの内容を振り返る)で展開される。

1)と 2)の間で、「正解を見つけるのではなく、学びあう(自分なりの答えを見つける) ことが重要」ということと、「3つの約束(①発言は平等に、②否定しない、③秘密を守る)」

を伝えている。これにより参加者が安心して気軽に話し合えるようにしている。

1講座は、60-120分を目安にしており、ファシリテーターは主催者の要望する時間に合わせてプログラムの内容の調整を行う。

②実施状況(回数・時期・場所等)

実施回数等は、各市町によって異なるが、平成 25 年度の実績は、291 講座、参加者数 6,190 人となっている。実施時期については、特に定まっておらず、小・中学校の PTA 研修会、学級・学年懇談会等や幼稚園・保育所等の保護者会等で行われることが多い。

5-12-2 市町に対する支援

現在、講座を活用した家庭教育支援は市町で実施し、県は前述の「実施の経緯」のとおり支援をするとともに、講座に関する情報提供が大きな役割となっている。

情報提供の方法の1つとして、必要な情報をホームページで発信している。ホームページには、これまで実施した講座の様子等が掲載されおり、これから講座を行う主催者にとっては、その記事を読むことで、講座運営がどのようなものかわかり、実施する上で参考になっている。ファシリテーターには、自分自身が講座を進めるに当たって、他のファシリテーターが行う講座の様子を参考にすることができる。

教材等は、ホームページにすべて掲載しており、ダウンロードしてそのまま使用できるようにしている。

また、学習プログラムについて紹介したリーフレットを作成している。A4両面1枚に 学習プログラムの内容、進め方、参加者の声、教材一覧をまとめたもので、講座を実施し てもらうための広報活動や講座内容の説明のツールとして活用できるようになっている。



【中面】

5-12-3 今後の展開

講座には、年間約 6、000 人が参加しているが、県全体でみればごく一部であり、講座に参加しない・できない保護者に、どう家庭教育支援を届けていくかが課題となっている。 そこで、平成 26 年度には、乳幼児期の家庭教育に役立つ知識等を示す啓発資料を作成することとした。

啓発資料は、スキンシップやことばの発達に有効な取組として「おひざに抱っこの読み聞かせ」や「子供との接し方」について、4 コママンガと簡単な文章で紹介するものとなっている。ショッピングセンターのフードコートに本啓発資料を貼るとともに、モデル的に幼稚園・保育所等において啓発資料を保護者に配布している。

啓発資料





また、配布チラシ(啓発資料)等には QR コードを印刷し、フェイスブックに誘導する 等、SNS を活用した情報発信も試みている。

これまでの取組を踏まえ、家庭教育について科学的根拠に基づいた重要な情報を親に伝えていくとともに、学習プログラムを充実させ、養成したファシリテーターとともに家庭教育支援を推進することとしている。

■企業の事例

5-13 ソニーイーエムシーエス株式会社

■ソニーイーエムシーエス株式会社の取組

(1)実施の経緯・目的

ソニーEMCS の家庭教育講座は、社員のボトムアップの活動で作られた。幸田サイト(幸田事業所)の女性社員達が、「仕事と子育ての両立できる職場環境をつくろう」という考えから、2006 年に、社内の家庭教育に関する社員自主活動グループを作り、活動を開始した。活動グループの名前は、「クローバープラス 1 プロジェクト」。これは、Work(仕事)、Life(生活)、Self(自己)に、プラス1(挑戦)を加えた4つの葉をイメージしている。最初の活動として、産休・育休中社員との交流会(後述)と、社員に対する意識調査(アンケート、ヒアリング)を行った。この意識調査から、実は「上司は、働く女性・家庭と仕事の両立に理解があった」こと、そしてむしろ女性自身が「家庭と仕事の両立を目指すこと」に前向きになれていないことが障壁となっていることがわかった。

そこで、子育て中のお父さんお母さんたちのサポートを行う活動として、以下を開始した。

- ・セミナー (社内講師セミナー、社外特別講師セミナー)
- ・交流会(産休・育休中社員との交流会、復職者との交流会)
- ・PaPaMaMaCLUB (育児休職中の方へのお便り)
- 社員ご家族社内見学会

さらに、幸田サイトでの活動が認められて、2014年に、稲沢サイト(稲沢事業所)でも活動メンバーを集めて活動が開始されている。

現在、運営メンバーは、幸田サイトが10名+育休5名、稲沢サイトが10名となっている。金曜日15時からの30分が毎週のミーティングの時間となっている。

(2)セミナー

①社内講師セミナー

社内の優れた特技等を持った人に講師となってもらい、知識を伝えるとともに、社員同士のつながりを増やすことを目的としている。

2009 年から 2013 年度までに 11 回のセミナーが行われた。手芸(カルトナージュ)や ジョギング、マジック、コミュニケーション、そうじ、英語基礎、自社商品の使い方(ビ デオカメラ)等、社員のプラス1に焦点をあてて、様々なテーマでの講座を行っている。

②社外特別講師セミナー

外部から講師を招いた講座を行っている。中心は、愛知県「職場内家庭教育研修会」制度を活用した講座で、2010年から毎年1回、講師を招いて講座を開いている。

第1回目のテーマは「親力(おやぢから)」。はなしことば研究家の伊藤チヅコ先生を講師に招いた。第2回目(2011)の「子育ての極意」の講師であった名古屋女子大学講師の加藤利彦先生は社員からの要望があり、2012年にもう一度、講師として来てもらった。また、2014年に稲沢サイトで初めて開催した時も、加藤利彦先生にお願いしている。「子育てを楽しむための『子育ての極意』」がテーマで、子育てだけでなく部下と上司のコミュニケーション等にも役立つ内容となっている。2013年には、ゴルフ講師の方の「夢をかなえる親子の脳と心の使い方」を開催し、子供のやる気をひきだす言葉を学んでいる。

愛知県教育委員会提供 職場内家庭教育推進活動 参加者大募集 社内特別セミナー@稲沢サイト 子育てを楽しむために 100 「子育ての極意」 ぶ子どもを 向な 〜大事なことは3つある〜 □日時 2014年11月5日(水) 17:40~19:10 □場所 0106/0107会議室 □対象者 EMCSで働く皆さん □その他 勤務対象外 ■申込期限 10月31日(金) ■申込方法 EMCS Grand Portal・専用HP 「やる気を引き出す言葉」「育てる側の姿勢」、 子育てだけでなく、コミュニケーション力を高めたい人など どなたにも役立つ内容です ソニーイーエムシーエス(株)

社外特別講師セミナーのチラシ例

社員の悩みとして多いのが「子供とのコミュニケーション」であり、特に若いお父さんが悩んでおり、これに関係したテーマの講座が多い。

受講者は多く予定の30名以上が集まる。特に稲沢サイトで開催した2014年は、50名

が参加し、参加者の7割は男性社員であった。

研修会は、勤務時間終了(17:30)後の17:40 \sim 19:10 に開催している。研修会の広報は、各職場でのミーティングでの伝達と、 \mathbf{E} メールと社内 \mathbf{HP} での告知となっている。

(3)交流会

①産休・育休中社員との交流会

産休・育休中社員との交流会を毎年、春と秋の2回実施している。子供連れで参加できるので、毎回80名程度の参加者となる。

本交流会は、子育て中の親同士のネットワークを作る機会、復職者にも参加いただき体験談を話してもらう等の復職後の働き方をイメージする機会となっている。

また、この交流会には、必ずサイト長(事業所長)に参加してもらい、そこで会社の最新情報を伝えてもらうようにしている。参加者は、産休・育休中に何をスキルアップしておけばいいのかわかり(例:今後は英語が重要になる等)、産休・育休中の社員にとって得にくい会社の情報を知る機会にもなっている。

②産休・育休からの復職者との交流会

毎年、育休後の復帰2カ月ぐらいのタイミングとなる6月に開催している。お昼休みに 復職者を囲んでのランチミーティング(交流会)を行っている。

復職者が「困っている事、心配事を口にすることで、楽な気持ちになってもらう」場を 提供することを心がけている。

(4)PaPaMaMaCLUB

育児休職中の方へのお便り。現在92号。毎月月末に発行している。

(5)社員ご家族社内見学会

仕事と子育ての両立に向けて、家族の理解を得ることを目的に年1回、社員ご家族社内 見学会を実施している。子供やおじいちゃんおばあちゃんに働く姿をみてもらい、家族に 働く事の理解を促す。

最初は、クローバープラス1での活動だったが、現在は、この活動が会社に認められ、人 事総務部門が主催する会社のイベントとなっている。

第6章 まとめ

これまでの調査結果を踏まえて、家庭教育に関する学習機会の提供に関する実態を整理する。

6-1 幅広い家庭教育講座の実施形式

今回の調査では、「家庭教育に関する学習機会の提供」の実施形式は、全国で一様ではな く、自治体によって多様なものとなっていることが明らかになった。

本調査では、家庭教育講座の実施主体を軸に、類型化を試みた。その結果、「自治体主体型」「学校等主体型」「公民館等事業型」「PTA 主体型」「地域団体委託型」「ファシリテーター等派遣型」に分類できた。この他、企業への出前講座を行う自治体もある。

なお、多くの保護者(全ての保護者)に学習機会を提供するといった目標に向けては、 場所、手法、対象(子どもの発達段階別)等、様々な形式の家庭教育講座を行うことが、 保護者が家庭教育に関する学習に触れることのできる機会の増加につながり、有効だとい える。

6-2 対象の特徴

家庭教育講座は、大きく対象が「就学前の子供を持つ保護者」と「小学生以上の子供を 持つ保護者 (新1年生の子供を持つ保護者も含む)」にわけられる。

就学前の子供を持つ親に対する講座は、公民館・児童センター等で行われることが多く、 保育所・幼稚園が実施することもある。

小学生・中学生の子供を持つ保護者(新1年生の子供を持つ保護者も含む)に対する講座は、小・中学校で実施されることが多く、「就学時健康診断」「入学説明会」「授業参観」等、保護者が多く集まる機会に開催するケースが多い。また、PTAが行う家庭教育学級等で実施されるケースもある。

後者のケースの方が、より多くの人に学習機会が与えられるというメリットもある。ただし、学校との協力関係の構築、数多くの学校で実施するための体制づくり(人材確保) 等の課題もある。

6-3 ワークショップ型講座の普及

近年の家庭教育講座の実施方法として、ワークショップ・体験学習等の保護者参加型の 講座が増えていることが特徴としてあげられる。ワークショップ型が増えている背景とし て、「保護者の孤立化を防ぎ、親同士のネットワークを作る」「保護者が子育ての悩みを語 る場を作る」を家庭教育講座の目的とする自治体が増えていることがある。

また、数多くの都道府県等において「学習プログラム」の作成が行われていることも、 ワークショップ型の講座が増えた要因としてあげられる(なお、学習プログラムの普及に は、学習プログラムを使って講義を行うファシリテーターも一緒に育成することが重要)。

ただし、中学生の保護者からは「思春期に対する知識が欲しい」等の要望があり、講演型の講座の方が望まれることもある。またワークショップ型は、労力と実施時間が非常にかかるといった課題もある。そのため、全てをワークショップ型にするのではなく、対象や場面にあった学習方法を選択することが望ましいといえる。

6-4 他組織・他部署との連携の必要性

家庭教育に関する学習機会の提供は、子育て関連の施策と対象や目的が近いことも多く、 子育て関連部局、福祉局、保健局との連携が必要になる場面も多い。また、6-2 で触れた ように、小中学校での講座実施には、学校との連携が重要になってくる。

連携をスムーズに行うためには、元校長等が務める家庭教育相談員や家庭教育支援を実 践している地域の人材等につなぎ役となってもらうことも有効な手段である。

第7章 参考資料

保護者等への学習機会の提供に関する実態調査

2014年11月

【ご協力のお願い】

本調査は、家庭教育支援のご担当者の方がご回答ください。

文部科学省では、「平成26年度 家庭教育の総合的推進に関する調査研究」として、「全国の家庭教育に関する学習機会の提供」の取組の具体的事例についての情報を広く収集しております。その一環として、都道府県・政令指定都市を対象に、学習機会の提供に関する自治体の取組の実態把握と事例収集を目的としたアンケートを実施することになりました。ご回答内容について、ご回答いただいた方々にご相談することなく、個別の回答内容を公表することは一切ございません。つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力をお願い申し上げます。

なお、本調査は、**文部科学省**が調査主体として実施するものです。アンケートの送付・回収、集計などの取りまとめについては、民間の調査研究機関(シンクタンク)である「株式会社リベルタス・コンサルティング」が実施いたします。

ご記入が終わりましたら、<u>11 月 28 日 (金)</u>までに <u>katei@libertas.co.jp</u>にメールでご送付ください。

本アンケート調査についてご不明な点、ご質問等がございましたら、下記【 調査実施に関するお問合せ先 】までご連絡をお願いいたします。

【 調査主体 】

〇文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室

【 調査実施に関するお問合せ先 】

○株式会社 リベルタス・コンサルティング 〒102-0085 東京都千代田区六番町2-14 東越六番町ビル2F

受付:平日 10:00~17:00(土・日・祝を除く)



【用語について】

- **『家庭教育』**: 親や、これに準ずる人が子どもに対して行う教育のことです。家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自尊心や自立心、社会的マナーなどを身につける上で重要な役割を担っています。
- **■『学習機会の提供』**:家庭教育をテーマとした学習講座・学級等の開催、出前講座等の実施などの取組
- ・『学習プログラム』: 学習機会の提供にあたって、自治体等が活用できるように作成された指導要領、指導方法、講座カリキュラム、教材等をまとめた資料・冊子

はじめに、貴都道府県における学習機会の提供に関する取組についてお伺いします。

【問1】 平成25年度における貴都道府県が実施している家庭教育に関する学習機会の提供について、①名称、②内容・特徴、③年間実施回数、④年間参加者数(のべ人数)、⑤主な実施場所をご記入下さい(取組を実施していない場合は、問2へお進みください)。

①講座名称	②内容•特徴	③実施回数	④参加者数	④主な実施場所
			人	
		回		
			人	
		回		
			人	
		□		

[※]都道府県の補助金や委託費等を受けて市区町村が実施している取組は、対象としないでください。

【付問 1-1】貴都道府県が実施している家庭教育に関する学習機会の提供について、工夫点や効果的な取組内容、成果等がございましたらご記入ください。(自由記述)

MANUS CCT BOLD CIDIT TACET 8 (A MIDE)	
例) 単なる座学の講座だけではなく子育て世代が情報交換できる機会をつくった。	など

【問2】 貴都道府県では、家庭教育に関する「学習プログラム」を作成していますか。作成している場合は、① 名称、②内容、③作成時期をご記入下さい(取組を実施していない場合は、問3へお進みください)。

①名称	②内容	③作成年度
URL: http://		年度

[※]回答欄が足りない場合は、回答内容に合わせて、適宜スペースを追加してください。

【付問 2-1】貴都道府県の「学習プログラム」について、工夫点や効果的な取組内容、成果等がございましたらご記入ください。(自由記述)

【付問 2-2】貴都道府県の「学習プログラム」について、作成にあたり参考とした学習プログラムなどがありましたらご記入ください。(自由記述)

【付問 2-1】 工夫点、効果的な取組、成果等	例) 市町村の意見を取り入れて、毎年、リニューアルを行っている。 など
【付問 2-2】 参考としたプログラム	例) Common Sense Parenting (CSP)、NOBODY'S PERFECT プログラム など

[※]回答欄が足りない場合は、回答内容・回答数に合わせて、適宜スペースを追加してください。

【問3】 貴自治体が実施している区市町村の「家庭教育に関する学習機会の提供」に対する支援状況についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

支援内容	実施しているものに〇を記入	具体的内容
①補助金、委託費の提供		
②子育てサポーターリーダー等の 人材の養成		
③講師の派遣や紹介		
④区市町村との事業		
⑤その他		

|| 責都道府県の区市町村や企業における学習機会の提供に関する取組についてお伺いします。

【問4】 貴都道府県の区市町村のうち、「家庭教育に関する学習機会の提供」について積極的な取組や効果的な取組を行っている区市町村をご紹介ください。該当する区市町村について、①自治体名、②講座等の年間 実施回数(おおよその数 ※おわかりになれば)、③特徴を記入下さい。

天旭山女(わわふてり女 ※わりかりになれば人 ⑤付徴を記入下さい。			
①自治体名	②年間実施回数	③特徴(自由記述)	
	回		
	回		
	回		

[※]都道府県の補助金や委託費等を受けて市区町村が実施している取組も対象としてください。

【問5】 貴都道府県の企業・事業所のうち、企業・事業所内において「家庭教育に関する学習機会の提供」を積極的に実施している企業・事業所様がございましたらご紹介ください。

man-range at a male a state in the male and a state in		
①企業・事業所名	②特徴(自由記述)	

[※]回答欄が足りない場合は、回答内容・回答数に合わせて、適宜スペースを追加してください。

ご協力いただきありがとうございました。

[※]回答欄が足りない場合は、回答内容・回答数に合わせて、適宜スペースを追加してください。

参考資料2 学習プログラム一覧(都道府県アンケートより)

家庭教育に関する「学習プログラム」一覧 (情報は、平成27年3月現在のもの)

①「ワークショップ型」プログラム

本開発事業 親学習プロ グラムガイド集まる機会を活用した、子育でに関する学習機会の提供に関するモデルプログラムの紹介~22年度pref.hokkaido.lg.jp k/sgg/method.htm青森県「あおもり親楽プログラ ム」子供の理解や親子の関わり方、子育でに必要なスキル等について、主体的に学ぶ「参加型の学習プログラム」を作成。対象: ・24年度:乳幼児・小学生の子を持つ保護者のび解来親となる中・高校生の子を持つ保護者のない。 (家庭教育を支援する人(家庭教育を支援する人(家庭教育を支援する人(家庭教育を支援者及び祖父母・家族)平成24年度・26年度・26年度・家庭教育を支援する人(家庭教育を支援する人(家庭教育を支援する人(家庭教育を支援者及び祖父母・家族)宮城県宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしる』第1弾(震災後の心のケア)未就学児の子供を持つ親(保護者)のためのプログラム平成24年度かけたり、平成24年度を持つ親(保護者)のためのプログラム	自治体名	名称	内容	作成年度	URL
でラムガイド 習機会の提供に関するモデルプログラムの k/sgg/method.htm R/sgg/method.htm R/sgg/method.ht	北海道	子育て支援学習プログラ	乳幼児健診や就学時健診等の多くの親が	平成20	http://www.dokyoi.
おおもり親楽プログラ		ム開発事業 親学習プロ	集まる機会を活用した、子育てに関する学	~22年度	pref.hokkaido.lg.jp/h
青森県「あおもり親楽プログラム」子供の理解や親子の関わり方、子育でに必要なスキル等について、主体的に学ぶ「参加型の学習プログラム」を作成。対象: ・24年度:乳幼児・小学生の子を持つ保護者 ・25年度:中・高校生の子を持つ保護者及び将来親となる中・高校生・26年度:家庭教育を支援する人(家庭教育支援者及び祖父母・家族)平成24 ・26年度:家庭教育を支援する人(家庭教育支援者及び祖父母・家族)宮城県宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしる」で持つ親(保護者)のためのプログラム平成24年度 ・本成24年度 <b< td=""><td></td><td>グラムガイド</td><td>習機会の提供に関するモデルプログラムの</td><td></td><td>k/sgg/method.htm</td></b<>		グラムガイド	習機会の提供に関するモデルプログラムの		k/sgg/method.htm
ム」 要なスキル等について、主体的に学ぶ「参加型の学習プログラム」を作成。対象: ・24年度:乳幼児・小学生の子を持つ保護者 ・25年度:中・高校生の子を持つ保護者及び将来親となる中・高校生・26年度:家庭教育を支援する人(家庭教育支援者及び祖父母・家族) で で 中・高校生の子を持つ保護者及び将来親となる中・高校生・26年度:家庭教育を支援する人(家庭教育支援者及び祖父母・家族) で 中・高校生の子を持つ保護者及び祖父母・家族) 中・高校生の子を持つ保護者及び祖父母・家族) 中・高校生の子を持つ保護者及び祖父母・家族) 中・高校生の子を持つ保護者及び祖父母・家族) 中・本人(家庭教育を支援する人(家庭教育支援者及び祖父母・家族) 中・成24年度を持つ親(保護者)のためのプログラム 中・成24年度を持つ親(保護者)のためのプログラム 中・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・			紹介		
加型の学習プログラム」を作成。 対象: ・24年度:乳幼児・小学生の子を持つ保護 者 ・25年度:中・高校生の子を持つ保護者及 び 将来親となる中・高校生 ・26年度:家庭教育を支援する人 (家庭教育支援者及び祖父母・家族) 宮城県 宮城県版親の学びのプ ログラム『親のみちしる ベ』 第1弾(震災後の心のケア)未就学児の子供 セグラム『親のみちしる で を持つ親(保護者)のためのプログラム 平成24年度 http://www.pref.r	青森県	「あおもり親楽プログラ	子供の理解や親子の関わり方、子育てに必	平成24	http://www.pref.ao
対象:		لم	要なスキル等について、主体的に学ぶ「参	~26年度	mori.lg.jp/bunka/ed
・24年度:乳幼児・小学生の子を持つ保護者 者・25年度:中・高校生の子を持つ保護者及び 将来親となる中・高校生 ・26年度:家庭教育を支援する人 (家庭教育支援者及び祖父母・家族) 宮城県 宮城県版親の学びのプ 第1弾(震災後の心のケア)未就学児の子供 平成24年度 http://www.pref.r ログラム『親のみちしる で持つ親(保護者)のためのプログラム agi.jp/site/katei/agi.jp/site/katei			加型の学習プログラム」を作成。		ucation/tunagariais
者・25年度:中・高校生の子を持つ保護者及び び将来親となる中・高校生・26年度:家庭教育を支援する人(家庭教育支援者及び祖父母・家族) 宮城県 宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしる」で持つ親(保護者)のためのプログラム。 平成24年度 agi.jp/site/katei/anomanabi-index.					asaeai.html
・25年度:中・高校生の子を持つ保護者及び び 将来親となる中・高校生 ・26年度:家庭教育を支援する人 (家庭教育支援者及び祖父母・家族) 宮城県版親の学びのプ 第1弾(震災後の心のケア)未就学児の子供 平成24年度 http://www.pref.r agi.jp/site/katei/c anomanabi-index.			・24年度:乳幼児・小学生の子を持つ保護		
び 将来親となる中・高校生 ・26年度:家庭教育を支援する人 (家庭教育支援者及び祖父母・家族) 宮城県 宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしる」 第1弾(震災後の心のケア)未就学児の子供を持つ親(保護者)のためのプログラム 平成24年度 agi.jp/site/katei/anomanabi-index.			者		
将来親となる中・高校生 ・26年度:家庭教育を支援する人 (家庭教育支援者及び祖父母・家族) 宮城県 宮城県版親の学びのプ 第1弾(震災後の心のケア)未就学児の子供 ログラム『親のみちしる を持つ親(保護者)のためのプログラム agi,jp/site/katei/anomanabi-index.					
・26年度: 家庭教育を支援する人 (家庭教育支援者及び祖父母・家族) (家庭教育支援者及び祖父母・家族) 宮城県 ログラム『親のみちしる ベ』 第1弾(震災後の心のケア)未就学児の子供 を持つ親(保護者)のためのプログラム 平成24年度 agi.jp/site/katei/anomanabi-index.			び		
(家庭教育支援者及び祖父母・家族) 宮城県 宮城県版親の学びのプ 第1弾(震災後の心のケア)未就学児の子供 平成24年度 http://www.pref.r agi.jp/site/katei/で anomanabi-index.			将来親となる中・高校生		
宮城県宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしる」第1弾(震災後の心のケア)未就学児の子供 平成24年度 を持つ親(保護者)のためのプログラム agi.jp/site/katei/anomanabi-index.			・26年度:家庭教育を支援する人		
ログラム『親のみちしる を持つ親(保護者)のためのプログラム agi.jp/site/katei/canomanabi-index.					
anomanabi−index.	宮城県			平成24年度	http://www.pref.miy
			を持つ親(保護者)のためのプログラム		agi.jp/site/katei/oy
ml ml		べ』			anomanabi-index.ht
					ml
宮城県版親の学びのプ 第2弾反抗期・思春期の子供を持つ親(保護 平成25年度 http://www.pref.r		宮城県版親の学びのプ	第2弾反抗期・思春期の子供を持つ親(保護	平成25年度	http://www.pref.miy
ログラム『親のみちしる 者)のためのプログラム・親になる準備のプ agi.jp/soshiki/syc		ログラム『親のみちしる	者)のためのプログラム・親になる準備のプ		agi.jp/soshiki/syoug
べ』第2弾 ログラム aku/oyanomanab		べ』第2弾	ログラム		aku/oyanomanabi2-
index.html		_			index.html
福島県 親育ち応援学習プログラ 就学時健康診断時等の機会を活用して家 平成26年度 http://www.syaka	福島県	親育ち応援学習プログラ	就学時健康診断時等の機会を活用して家	平成26年度	http://www.syakai.f
ム 庭教育支援者が家庭教育講座を実施する ks.ed.jp/kosodate		ム	庭教育支援者が家庭教育講座を実施する		ks.ed.jp/kosodatezy
際の資料 ouhou/index.html			際の資料		ouhou/index.html
茨城県 家庭教育ブックを活用し 「家庭教育ブック」を活用した親の学び講座 平成21 https://www.gaku	茨城県	家庭教育ブックを活用し	「家庭教育ブック」を活用した親の学び講座	平成21	https://www.gakus
た「親の学びプログラム」 の実践事例集 ~22年度 <u>yu.pref.ibaraki.jp/</u>		た「親の学びプログラム」	の実践事例集	~22年度	yu.pref.ibaraki.jp/su
の開発と検証について rvey_report/deve		の開発と検証について			rvey_report/develo
「家庭教育ブックを活用し pment/		「家庭教育ブックを活用し			pment/
た親の学び講座」実践事		た親の学び講座」実践事			
例集		例集			

自治体名	名称	内容	作成年度	URL
栃木県	「親学習プログラム」	子育てに必要な知識やスキルについて、子供の発達段階に応じた内容で、保護者同士が身近なエピソードやワークをとおして話し合い交流しながら主体的に学ぶ、参加型の学習プログラム。	平成17年度	http://www.pref.toc higi.lg.jp/m06/educ ation/shougai/suish injigyou/oya-pro.ht ml
	「親学習プログラム(アレンジ版)」	多様化する保護者の悩みや不安に対応するため、「親学習プログラム」に新たな要素を加えて充実させた「親学習プログラム」のアレンジ版。	平成20年度	http://www.pref.toc higi.lg.jp/m06/educ ation/shougai/suish injigyou/124582377 6490.html
	「思春期版家庭教育支援 プログラム」	思春期の子どもを持つ保護者を対象として、 保護者にとって身近な中学校や高等学校、 特別支援学校におけるPTA研修や保護者 会等での活用を促進するため開発したプロ グラム。	平成23年度	http://www.pref.toc higi.lg.jp/m06/educ ation/shougai/suish injigyou/sishunki.ht ml
埼玉県	「親の学習」プログラム集	25のプログラム (例)・「しつけ」ってなに? ・乳幼児とふれあう ・社会のマナーやルールは家庭から	平成19年度	http://www.pref.sai tama.lg.jp/f2215/ka teikyouikusien1/pur oguramu-tebiki.html
	「親の学習」プログラム集 増補版	14のプログラム (例)・働きながらの子育て ・子供のほめ方・叱り方 ・子育ての目安「3つのめばえ」	平成24年度	http://www.pref.sai tama.lg.jp/f2215/ka teikyouikusien1/zou hoban.html
千葉県	千葉県版親プロ「きずな」	市町村の家庭教育支援の取組を支援するため、親としての役割や子供の発達の段階に応じた関わり方等を親が主体的に学べるプログラムの展開例(講座活性化プログラム)や、市町村の担当者等が活用できる効果的な広報の仕方(広報戦略強化資料)についてまとめたもの。	平成25年度	http://www.pref.chi ba.lg,jp/kyouiku/sh ougaku/oyanomana bipuroguramu/oyan omanabipuroguramu .html
富山県	親を学び伝える学習プログラム 親を学び伝える学習追加	身近なエピソードを題材に、子育ての悩みや問題点を語り合い、子供とのかかわり方や親としてのあり方について学ぶ。 (現在40事例)	平成18年度 平成19年度 平成22年度	http://www.pref.toy ama.jp/sections/30 09/hp/oyamanabi- new.html
	プログラム (9事例追加) 親を学び伝える学習発展 プログラム(祖父母・シニア・地域11例追加) 親学びノート		平成23年度	
	親学びノート改訂版		平成25年度	

自治体名	名称	内容	作成年度	URL
福井県	「家庭教育支援ワークシ	育児やしつけ等に対する不安を解消するた	平成25年度	http://www.pref.fuk
	ート」を利用した講座開	めに、発達年齢ごとの育ちの特徴や食事・		ui.lg.jp/doc/gimu/y
	催	睡眠等の具体的なテーマをもとに、ワークシ		oujikyouiku/youjiky
		一トを作成。保護者同士が気軽に話し合っ		ouikukatei_d/fil/54.
		て、交流する機会を提供。		pdf
	参加型家庭教育講座テ	家庭教育支援者が、ファシリテーターとし	平成25年度	
	キスト「統合版きずな」を	て、保護者対象の子育て研修会や家庭教育		
	利用した講座開催	講座等を実施するときに利用する手引書を		
		作成。参加者同士が交流を図りながら子育		
		てを振り返ったり、子育てに必要な知識やス		
		キルを効果的かつ主体的に学んだりできる		
		ように、講座のねらいや流れを記載。		
山梨県	やまなし「親」学習プログ	・親が子育ての不安や悩みを解消し、自信	平成19年度	http://www.pref.ya
	ラム	をもって子に向き合うことができるための学		manashi.jp/shakaiky
		習プログラム。		o/48902642885.htm
				1
岐阜県	みんなで子育て Ⅱ (乳幼	乳幼児期の子供を持つ保護者の主体的な	平成25年度	http://www.pref.gif
	児期編)	学びを目的とし、小グループでの話し合いを		u.lg.jp/kyoiku-bunk
		通して進めるプログラム。19のテーマから		a-sports/shakaikyo
		構成し、テーマごとに進行案、ワークシート、		iku/puroguramu/
		資料を添付している。		
静岡県	家庭教育ワークシート	子育てや家庭教育について親同士が話合	平成25	http://www.pref.shi
	「つながるシート」	いをする時に使うワークシート。生活習慣、	~26年度	zuoka.jp/kyouiku/k
		親の心構え、規範意識等の内容がある。		k-080/kateityousa.
				html/
愛知県	あいちっこ「親の学び」学	①乳幼児期 ②幼児期 ③児童期 ④思春	平成22年度	http://www.pref.aic
	習プログラム	期、それぞれのワークシートと指導計画案		hi.jp/0000027316.ht
				ml
三重県	『子育てはっぴぃパパ・マ	乳幼児をもつ親を対象に子育てのテーマに	平成26年度	http://www.pref.mi
	マワーク~乳幼児をもつ	ついて話し合うワークショップ		e.lg.jp/D1KODOMO
	子育て中のあなたへ~』			/kodomom/syogai/
				papamama.htm
滋賀県	家庭教育学習資料を活	幼児期から中学生の子どもを育てる親を対	平成26年度	http://www.nionet.j
	用したPTA子育て学習講	象に、子どもの年代に応じた「家庭教育学習	改訂	p/lldivision/home_e
	座	資料」を作成し、PTA子育て学習講習会等	(初版 平成	du/gakushushiryo/i
		を開催し、「親育ち」の活動を支援している。	15年度))	ndex.html
		冊子はWEBでも公開し、ダウンロードが可		
		能。		

自治体名	名称	内容	作成年度	URL
大阪府	親学習教材「親」をまな ぶ「親」をつたえる	対話や交流を通して、親と子の関係や子育 てについて学びあうための参加体験型学習	平成16年度	http://www.pref.os aka.lg.jp/chikikyoiku
		教材。親となるための準備期、子育て前期、		/oyaoya/download.
		子育て後期、子育てを支援する時期の世代		html
		に対応した計24教材		
兵庫県	ひょうご親学習プログラ	メインプログラム集、アイスブレイク集、振り	平成22年度	http://www.library.p
	ム	返り集の3部構成		ref.hyogo.jp/kodom
				o/hyogo_oyagakush
				uu.pdf
鳥取県	とっとり子育て親育ちプロ	<幼児~小学低学年児をもつ保護者対象>	平成23年度	http://www.pref.tot
	グラム	・自分自身の振り返り・子育ての悩み・親子		tori.lg.jp/facili/
		のコミュニケーション・しかり方ほめ方等		
	とっとり子育て親育ちプロ	<小学高学年児~中学生をもつ保護者対	平成25年度	http://www.pref.tot
	グラム 思春期版	象>		tori.lg.jp/facili/
		・親子の関係・子供の交友・自立に向かっ		
		て・男女交際・学校に行きたくない・ネット社		
		会等		
島根県	「親学プログラム」	家庭教育支援を行う人が、乳幼児や小・中	平成23年度	http://www.pref.shi
		学生をもつ親(保護者)を対象に、親としての		mane.lg.jp/life/kyoi
		役割や気づきを促すために活用する学習プ ~ _ ,		ku/kikan/tobu_shak
		ログラム。		aikyoiku/s_program /
岡山県	親育ち応援学習プログラ	乳幼児から小・中・高校生の保護者向けに、	平成22年度	http://www.pref.ok
	4	子供の年齢や発達段階に応じた子育てに関		ayama.jp/site/16/d
		する課題に対応したプログラムや、保護者だ		etail-28196.html
		けでなく、次世代の親となる中・高校生から、		
		祖父母等、子育てにかかわる幅広い年代を		
		対象に、プログラムを設定している。		
広島県	「『親のカ』をまなびあう	参加者がお互いの子育てに関する考え方	平成18	http://www.pref.hir
	学習プログラム」	や, 子育てに対する不安や悩みを交流しな	~19年度	oshima.lg.jp/site/ce
		がら、主体的に学習できる「寄って、話して、		nter/kateikyouiku-o
		自ら気づく」参加型の学習プログラム。		yapuro.html
		【備考】 平成18・19年度に24教材を作成し、		
		平成20年度から本格実施・普及を行ってい		
		る。平成20~25年度は、毎年新規に1~2教		
		材の作成と既存の教材の改善を行ってお		
		り, 現在までに29のテーマで33の教材を作		
		成している。講座の進行は、県や市町で養		
	#BC @ W - % + = · · - ·	成したファシリテーターが行う。	# - ·	
香川県	親同士の学びを取り入れ	ワークショップの基本	第1集、平成	HPなし
	トワークショップ学習プ	アイスブレイクの活用	20年度作成	
	ログラム	ワークショップの展開例 	第2集、平成	
			23年度作成	

自治体名	名称	内容	作成年度	URL
高知県	高知家の親の育ちを応援する学習プログラム	これから親になる若い世代の方から、現在 子育て中の方、そして、孫育で期の祖父母 世代の方まで、幅広い世代の方を対象にし た「親の育ち」を応援するために作成した参 加型学習プログラム。 親同士や若者同士、祖父母を始め地域の方 が交流しながら、子育でについてともに気づ き、楽しく学び合うことができるプログラム。 幼児期~中学校までの発達段階に応じて、	平成26年度	http://www.pref. kochi.lg.jp/sosh iki/310401/20150 40900317.html
	ラム	しつけや生活習慣に関する親学習プログラムを18作成している。		agasaki.jp/bunrui/h ukushi-hoken/koso dateshien-shoshika taisaku/kosodatesh ien/kateikyoiku-koz a/78309.html
熊本県	くまもと「親の学び」プログラム(乳幼児期・小学生期・中高生期・次世代)	乳幼児・小学生・中高生の保護者及び中高 生の学びを支援する参加体験型の学習プロ グラム	平成21 ~23年度	http://kyouiku.higo. ed.jp/shougai/001/ oyanomanabi/
大分県	「おおいた『親学のすすめ』読本」	・家庭教育に造詣の深い県内の有識者が、 自らの経験から得られた具体的な事例をエッセイとしてまとめた読み物資料が中心 ・エッセイを活用し、PTA学級懇談等で話し 合いをするときの展開例や話し合いの柱も 記載	平成19年度	http://kyouiku.oita- ed.jp/syakai/2010/ 08/pdf-8122kb-758 0kb-8949kb-4605k b-7031kb.html
宮崎県	みやざき家庭教育サポ ートプログラム	①幼児から小学校下学年の子供をもつ親向け ②小学校上学年・中学生の子供をもつ親向け ③将来の親世代(中・高校生)向け ④祖父母・シニア世代向け ⑤地域住民向け	平成25年度	http://www.sun.pre f.miyazaki.lg.jp/supp ort_program.html
鹿児島県	家庭教育に関する世代 別参加型学習プログラム	①「子育で世代」、「シニア世代」における家庭教育に関する参加型学習のワークシート及び展開例(45字)②「これから親になる世代」の中・高生が、家庭科等の学習で活用できる補助資料(37字)	平成26 ~28年度 (平成28年度 末までに16 のプログラム を作成)	http://www.pref.kag oshima.jp/kyoiku-b unka/shogai/kateik youiku/index.html →「家庭の教育力 の向上」のページ
沖縄県	夢実現 「親のまなびあ い」プログラム	生活リズム・学習環境・規範意識やマナー等をテーマにした、子育て中の保護者が、参加者同士で話し合えるプログラム。	平成26年度	http://www.pref.oki nawa.jp/edu/shogai gakushu/shogai/kat e/kateikyoiku_suishi nkeikaku.html

自治体名	名称	内容	作成年度	URL
さいたま市	子育て応援パパ・ママお しゃべりプログラム〜さい たま市親の学習プログラ ム〜	一人の人間としての自分を見つめ、考える「自分発見プログラム」、父親・母親として子育てすることを応援する「パパ・ママ応援プログラム」、親同士・地域との交流等、人と人のつながりを作る「ネットワークづくりプログラム」、の3つの大きな柱に基づく、参加型学習方式のプログラム。	平成22年度	HPなし
京都市	親支援プログラム「ほっこ り子育てひろば」	保護者がテーマに基づいてお互いの思いや 悩みを話し合うことを通して、子育ての喜び や不安を共有し、仲間づくりや親育ちの場に つなげるワークショップ形式のプログラム。	平成22年度	http://www.city.kyo to.lg.jp/kyoiku/page /0000101682.html

②「知識集型」プログラム

	山誠集型」ノログラム I			
自治体名	名称	内容	作成年度	URL
新潟県	「家庭教育支援ガイドブッ	家庭教育の担い手である保護者の学びを応	平成25年度	http://www.pref.niig
	ク」	援するため、家庭で大切にしてほしいことを		ata.lg.jp/syogaigaku
		まとめたもの。		shu/
		学校や社会教育施設等での家庭教育講		
		座開催をはじめとする家庭教育支援の中		
		で、家庭への情報提供に役立つことを目指		
		している。		
石川県	「肝心かなめの1年生	・発達脳科学に基づく子育て	平成26年度	http://www.pref.ishi
	~子育ては脳育て~」	・規則正しい生活が心身ともにバランスのと		kawa.lg.jp/kyoiku/s
	(親学びの冊子)	れた成長につながること		yougai/oyamanabi/i
	「肝心かなめの1年生」ア	・発達段階に応じた親の役割、子供との関		ndex.html
	ドバイザー用資料	わり方		
		・親の心配や悩みQ&A 等		
		・上記 親学びの冊子の内容を保護者に伝		
		えるためのガイドブック		
奈良県	親学サポートブックー子	子育て中の親等が無理なく自信を持って喜	平成14年度	http://www.pref.nar
	どもと向きあってー	びを感じながら子育てができるように作成し		a.jp/dd.aspx?modul
		た家庭教育のヒント集。		eid=47204#modulei
				d47204
	親学サポートブックー思	思春期の子供をもつ親等が無理なく自信を	平成19年度	http://www.pref.nar
	春期の子どもをもつ保護	持って喜びを感じながら子育てができるよう		a.jp/dd.aspx?itemid
	者のために一	に作成した家庭教育のヒント集。		=66688#itemid6668
				8
名古屋市	パンフレット「親学」	名古屋市では、子どもにとって親はどうある	毎年	http://www.city.nag
		べきか考え、子どもとともに親として成長す		oya.jp/kyoiku/cmsfi
		る楽しさを学ぶことを「親学」として、子どもを		les/contents/0000
		もつ保護者に向けて「親学」を啓発するパン		050/50550/oyagak
		フレットを配布している。		u8.pdf

自治体名	名称	内容	作成年度	URL
北九州市	北九州市子どもを育てる	家庭や地域の教育力の向上を目指し、家庭	平成15年度	http://www.city.kita
	10か条	や地域が一緒に取り組む「北九州市の子育		kyushu.lg.jp/kyouiku
		てルール」を公募方式で制定したもの。		/file_0008.html
	家庭教育リーフレット「き	家庭教育力向上の取組みの一環として、小	平成23年度	http://www.city.kita
	ほんのき」	学生になるまでに身に付けてもらいたい「あ		kyushu.lg.jp/kyouiku
		いさつ」・「食事」・「睡眠」・「排泄」・「ルール・		/03400008.html
		マナー」等の基本的生活習慣について、科		
		学的根拠に基づき、具体的にまとめたもの。		

③「家庭教育学級の手引き型」プログラム

自治体名	名称	内容	作成年度	URL
茨城県	家庭教育学級親の学び ナビ	家庭教育学級の進め方	平成23年度	https://www.gakus yu.pref.ibaraki.jp/su rvey_report/develo pment/
	家庭教育学級「映像でナットク!親の学びナビ」	家庭教育学級の進め方(DVD)	平成24年度	https://www.gakus yu.pref.ibaraki.jp/su rvey_report/develo pment/